

# 国等の機関によるグリーン購入の実績及びその環境負荷低減効果等

(資料1)

## ■ 調達実績と環境負荷低減効果等の評価（概要）

### I 国等の機関のグリーン購入調達実績

#### 1. 調達実績の概要

平成 26 年度における国等の機関の特定調達物品等の調達実績は、公共工事分野の品目を除く 200 品目中 183 品目（91.5%）において判断の基準を満たす物品等が 95%以上の高い割合で調達されている。グリーン購入法が施行された平成 13 年度において特定調達品目数に占める調達率が 95%以上の品目数の割合は 44.4%であったが、平成 16 年度以降は 90%以上を維持しており、高い水準にある。平成 26 年度において調達率 95%以上の品目数及び割合ともに、前年度比でやや下がったものの、調達率は 91.5%と引き続き高い水準を維持している。

平成 13 年度のグリーン購入法施行以降、順調にグリーン購入が進展しているところ（表 I-1 及び図 I-1 参照）であり、これは、グリーン購入法の施行により国等の機関が調達方針に基づき、特定調達物品等の計画的かつ優先的な購入に積極的に取り組んだこと、及びその結果として、特定調達物品等の市場におけるシェアが着実に拡大してきたことによる結果と評価できる。

表 I-1 調達率が 95%以上の品目数<sup>2</sup>の推移（公共工事分野の品目を除く）

年 度	13 年度	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
①特定調達品目数	90	124	135	146	146	156	165	179
②調達率 95%以上の品目数	40	98	117	133	136	147	155	167
②/①割合	44.4%	79.0%	86.7%	91.1%	93.2%	94.2%	93.9%	93.3%

年 度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
①特定調達品目数	184	190	194	194	199	<b>200</b>
②調達率 95%以上の品目数	177	186	180	187	189	<b>183</b>
②/①割合	96.2%	97.9%	92.8%	96.4%	95.0%	<b>91.5%</b>

<sup>1</sup> 国等の全機関の特定調達物品等の調達量を当該特定調達品目の総調達量で除した値。

<sup>2</sup> 調達率及び品目数については、集計結果の精査を行い、遡って修正している場合がある。

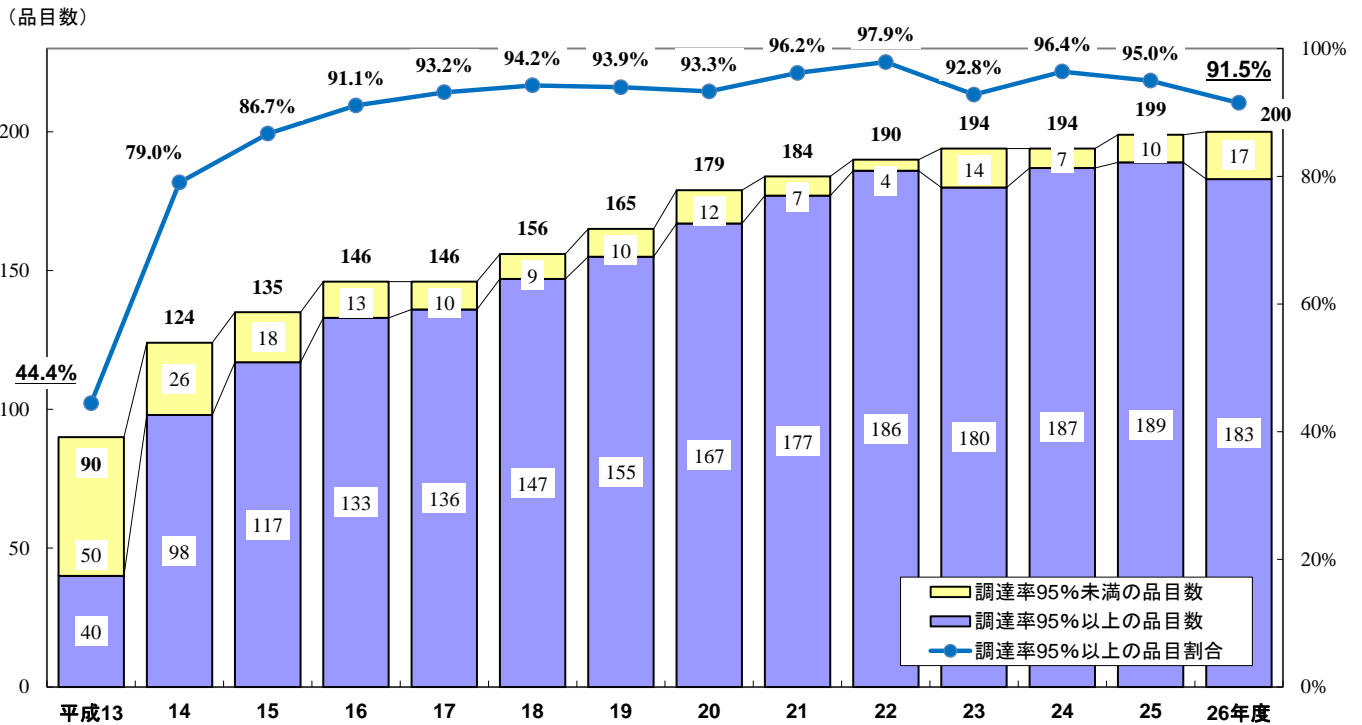


図 I-1 調達率が95%以上の品目数の推移 (公共工事分野の品目を除く)

## 2. 主な分野における調達実績

平成26年度の主な分野における特定調達品目の調達実績は、以下のとおりである。

なお、平成25年度の調達実績と調達率が比較可能な品目について、調達率を比較したものが、表 I-2 である (品目ごとの比較については「資料2」の平成26年度環境物品等の調達の実績の概要を参照)。

表 I-2 平成25年度の調達実績と調達率が比較可能な品目の比較 (単位: 品目数)<sup>3</sup>

分野	紙類	文具類	オフィス家具等	OA機器	移動電話	家電・ITコン等	温水器等	照明
調達率上昇	0	9	0	1	0	0	0	0
ほぼ同等	3	60	10	12	1	2	4	3
調達率下降	4	14	0	6	1	7	0	2
合計	7	83	10	19	2	9	4	5

分野	自動車等	消火器	繊維製品等	設備	災害備蓄用品	役務	合計
調達率上昇	0	0	5	0	1	0	16
ほぼ同等	3	1	11	4	8	11	133
調達率下降	0	0	5	0	1	2	42
合計	3	1	21	4	10	13	191

<sup>3</sup> 「調達率上昇」は平成24年度との比較において特定調達物品等の調達率が1ポイント以上上昇した品目、「ほぼ同等」は調達率が±1ポイント未満の品目、「調達率下降」は調達率が1ポイント以上下降した品目。

#### (1) 紙類

- コピー用紙の総調達量は 50,780 トンと、平成 25 年度の 58,007 トンから 12.5% の減少
- コピー用紙の調達率は 98.8%。
- 塗工されていない印刷用紙の調達率は 99.3% で、平成 25 年度の 99.1% に引き続き極めて高い調達率
- 塗工されている印刷用紙の調達率は 89.4% で、平成 25 年度の 90.3% から横ばい

#### (2) 文具類、オフィス家具等

- 文具類については、83 品目中 76 品目において 95% 以上の調達率
- オフィス家具等については、10 品目すべてが 95% 以上の調達率

#### (3) OA 機器、移動電話

- OA 機器については、19 品目すべてが 95% 以上の調達率
- 移動電話については、携帯電話が 98.6%、PHS が 90.6% の調達率

#### (4) 家電製品、エアコンディショナー等、温水機器等

- 家電製品については、前年度比でやや低下したものの、すべて 95% 以上の調達率
- エアコンディショナー等及び温水器等については、7 品目すべてが 95% 以上の調達率

#### (5) 照明

- 照明器具については、蛍光灯照明器具で 97.8% の調達率、LED 照明器具で 98.9%、LED を光源とした内照式表示灯で 99.4% の調達率
- ランプについては、蛍光灯ランプ（40 形）で 96.5% の調達率、電球形状のランプの調達率は 95.1%

#### (6) 自動車等

- 電気自動車は、一般公用車 14 台、一般公用車以外 5 台を新規調達
- ハイブリッド自動車は、一般公用車 344 台、一般公用車以外 290 台が新規調達
- クリーンディーゼル車は、一般公用車 21 台、一般公用車以外 51 台が新規調達
- 自動車については、平成 24 年度より基準の強化が図られたところであるが、調達率は高い水準で維持されており、一般公用車においては次世代自動車を除くガソリン乗用自動車等の調達率は 99.2%

#### (7) 繊維製品等

- 平成 25 年度に比べニードルパンチカーペット、ふとん及びマットレスの調達率が下がったものの、全般的には、平成 25 年度と同水準

#### (8) 設備

- 太陽光発電システムの導入設備容量は 2,065kW であり、平成 25 年度の 3,476kW の 6

割程度に減少しているものの、近年堅調に調達が進展

- 太陽熱利用システムの導入はなし、燃料電池については4kWの導入にとどまる

#### (9) 災害備蓄用品

- 災害備蓄用品については、平成23年度に調達量が大幅に増加したが、平成26年度は平成24年度、25年度に引き続き、例年の調達量の水準
- すべて品目の調達率はいずれも95%以上

#### (10) 公共工事

- 調達可能な地域や数量が限られている場合やコストの問題等により、特定調達物品等の割合が低いものがあるが、事業ごとの特性による使用可能な範囲において積極的な調達が行われている

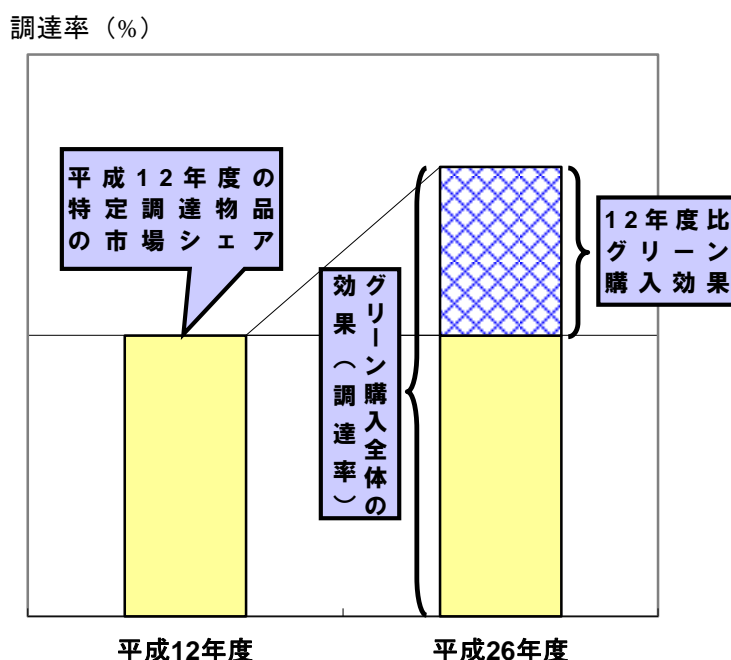
#### (11) 役務

- 役務については、小売業務を除き、いずれの品目も95%以上の調達率
- 自動車整備の調達率は96.3%。基準を満足するエンジン洗浄は165件実施
- 輸配送、旅客輸送については95%以上の調達率
- 飲料自動販売機設置については、缶・ボトル飲料自動販売機99.2%、紙容器飲料自動販売機99.0%、カップ式飲料自動販売機98.4%と高い調達率
- 平成26年度から特定調達品目に新規に追加された会議運営の総調達量は820件、うち819件が特定調達物品等であり、調達率は99.9%

## II 国等の機関のグリーン購入の実施による環境負荷低減効果

### 1. 温室効果ガス排出削減効果

平成26年度において国等の機関が調達した特定調達物品等による温室効果ガス排出削減量を算定可能な品目を選択し、試算を行った。なお、排出削減効果の試算は、原則として以下の2つの場合について行った。



図Ⅱ-1 温室効果ガス排出削減効果の試算のイメージ

- ① グリーン購入法施行前の平成12年度における各特定調達物品等の市場占有率と平成26年度における国等の機関の当該物品調達率との差から試算されるグリーン購入による温室効果ガス排出削減量
- ② 平成26年度における国等の特定調達物品等の調達率から試算されるグリーン購入全体の温室効果ガス排出削減量<sup>4</sup>

なお、OA機器、家電製品、自動車、設備等の使用段階において二酸化炭素排出削減効果が現れる品目については、使用期間全体（当該製品の購入時点から想定使用年数分）における二酸化炭素削減量についても、併せて試算した。

試算結果は、表Ⅱ-1のとおりであり、

- ① 平成26年度における平成12年度との市場占有率の差から試算される国等の機関のグリーン購入による温室効果ガス排出削減効果は、**合計で 40,596t-CO<sub>2</sub>**（家庭からの二酸化炭素排出量<sup>5</sup>の約17.6千人分に相当）
- ② 平成26年度におけるグリーン購入全体の温室効果ガス排出削減量は、**合計で 306,827t-CO<sub>2</sub>**（家庭からの二酸化炭素排出量の約133千人分に相当）

と試算された。

また、想定使用年数分を考慮した排出削減効果は、**合計で 167,447t-CO<sub>2</sub>**（家庭からの二酸化炭

<sup>4</sup> OA機器、家電製品、自動車、設備等の使用段階において二酸化炭素排出削減効果が現れる品目については、調達時期にかかわらず、1年間使用されたものと想定し、二酸化炭素削減量を試算している。一方、グリーン購入全体の温室効果ガス削減量については、年間を通して当該品目が均等に調達されたものと想定して試算している（半年間使用されたものと想定して削減効果を試算）。

<sup>5</sup> 2013年度（平成25年度）【確定値】における我が国の家庭からの1人当たり二酸化炭素排出量は約2.30t-CO<sub>2</sub>/人。家庭からの排出量は、家庭部門、運輸（旅客）部門の自家用乗用車（家計寄与分）、廃棄物（一般廃棄物（事業系一般廃棄物を含む））部門で計上された排出量、及び水道からの排出量を合算したもの。資料：国立環境研究所温室効果ガスインベントリオフィス（平成27年4月）

素排出量の約73千人分に相当)と試算された<sup>6</sup>(平成18年度以降の削減効果の推移については図II-2参照)。

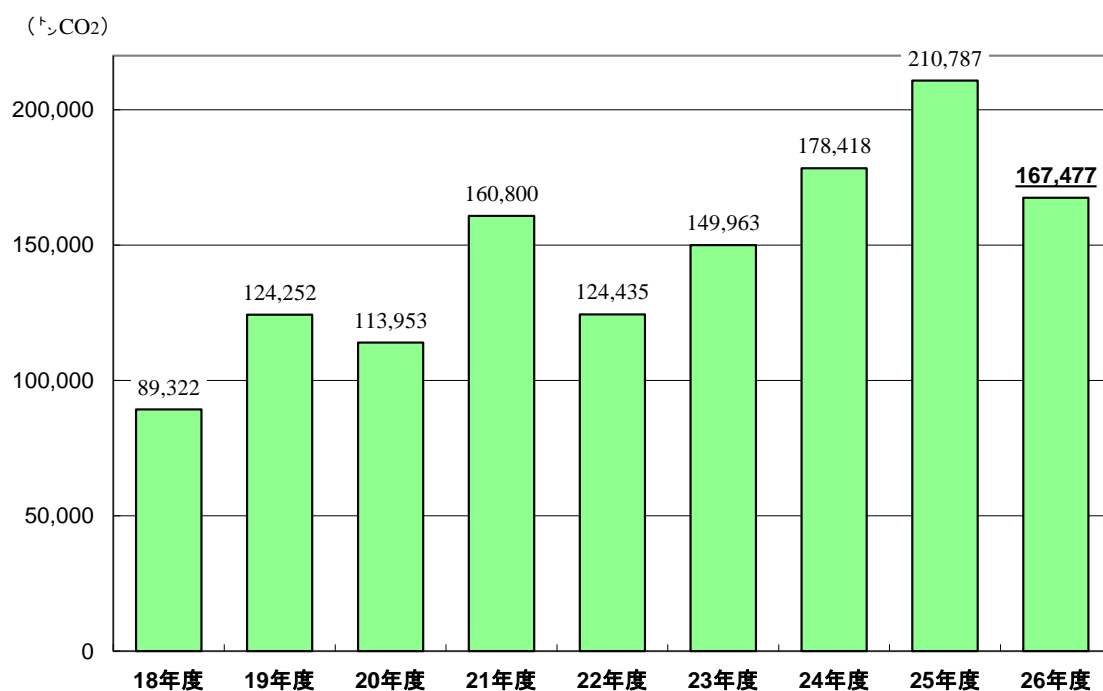
表II-1 国等の機関のグリーン購入の実施による温室効果ガス排出削減効果の試算

分野・品目等	削減効果の試算内容	温室効果ガス排出削減量 (t-CO <sub>2</sub> 換算)		
		年間削減量	使用年数	削減量合計
プラスチック製文具	焼却処理に伴う排出削減	709	—	709
ダストブロワー	HFC134aからノンフロンへの代替	24,708	—	24,708
コピー機等	電気の使用に伴う排出削減	637	5	3,187
ファクシミリ	電気の使用に伴う排出削減	250	5	1,249
家電製品	電気の使用に伴う排出削減	2,342	10	23,423
エアコンディショナー	電気の使用に伴う排出削減	1,023	10	10,231
LED照明器具	電気の使用に伴う排出削減	1,423	10	14,227
LED以外の電球形状のランプ	電気の使用に伴う排出削減	1,728	5	8,638
自動車(乗用車)	走行に伴う排出削減	4,794	7	33,561
乗用車用タイヤ	転がり抵抗低減による燃費向上	150	3	449
制服・作業服	再生PET樹脂の使用	32	—	32
インテリア・寝装寝具	再生PET樹脂の使用	26	—	26
作業手袋	再生PET樹脂の使用	117	—	117
太陽光発電システム	システム導入に伴う排出削減	1,207	15	18,104
太陽熱利用システム	システム導入に伴う排出削減	0	15	0
高炉セメント	工業プロセスに伴う排出削減	0	—	0
変圧器	使用に伴う排出削減	1,412	20	28,242
屋上緑化	屋上緑化に伴う排出削減	38	15	576
合計	—	40,596	—	167,477

注1:ダストブロワーについては特定調達品目に追加される前年度の平成15年度比の削減効果を試算

注2:テレビジョン受信機(液晶及びプラズマテレビ)については平成20年度比の削減効果を試算

<sup>6</sup>平成25年度比で排出削減量が減少した分野・品目として、太陽光発電システム、変圧器、屋上緑化等の使用期間が長期にわたる品目があげられる。



図Ⅱ-2 国等の機関のグリーン購入の実施による温室効果ガス排出削減効果の試算（過去9年間）の比較

## 2. 主な品目の市場形成状況

主な品目の市場形成状況は、以下のとおりである。（詳細は資料2-3.参照）

### （1）文具類

- 全般的には、平成26年度においても堅調に推移しており、文具類については、国等の機関による初期需要の創出というかたちで、グリーン購入法の効果が市場に顕著に現れているものと考えられる

### （2）オフィス家具等

- オフィス家具（いす、机）については、市場における特定調達物品等の占有率が9割を超える状況にあり、今後、より環境に配慮した製品に市場を転換する観点から、判断の基準等の見直しについて検討を進めることとする

### （3）家電製品等

- 蛍光ランプ（40形直管）の国内における特定調達物品等の供給量及び市場における特定調達物品等の占有率は、堅調に増加してきたが、平成23年度以降供給量が減少しており、LED照明器具・ランプへの切り替えが進展している

## 3. 国及び地方公共団体の取組による市場形成効果拡大の期待

公共工事の高炉セメントのように、年によっては国等の機関の調達量が市場における特定調達物品等の2割以上を占める品目については、直接的な市場形成に大きく貢献している。また、文具類のように、国等の機関の調達量が特定調達品目の3%に満たない品目についても、平成

12年度から平成25年度にかけて国内出荷量等に占める特定調達物品等の割合が倍増するなど急伸している。これは、国等の機関のグリーン購入の推進による初期需要の創出が、大きな要因となっているものと考えられる。

地方公共団体は、国の約3倍の経済活動を行っており、国と合わせると我が国の国内総支出の約4分の1を占めている。また、国及び地方公共団体は、他の主体にも大きな影響力を有し、これらが果たす役割は極めて大きいものと考えられ、国はもとより、地方公共団体も率先してグリーン購入を推進することにより、我が国全体の環境物品等への需要の転換・莫大な波及効果を市場にもたらすことが期待される。



# 国等の機関によるグリーン購入の実績及びその環境負荷低減効果等

(資料2)

## ■ 調達実績と環境負荷低減効果等の評価（詳細）

### 1. 国等の機関によるグリーン購入調達実績

#### (1) 平成26年度の調達実績

国等の機関による平成26年度の特定調達品目（国等の機関が重点的に調達を推進すべき環境物品等の種類）のうち、物品及び役務の調達実績については「平成26年度環境物品等の調達の実績の概要（物品及び役務）」、公共工事の調達実績については「平成26年度環境物品等の調達の実績の概要（公共工事）」のとおりである。

平成26年度においては、大半の特定調達品目において判断の基準を満たす物品等が95%以上の高い割合（公共工事分野の品目を除く200品目中183品目（91.5%））で調達されており、平成25年度に引き続き、高い調達レベルを維持している。各分野別の調達状況の概要は、以下のとおり。

#### ① 物品及び役務

紙類については、平成26年度のコピー用紙の調達率が98.8%と、過去最高となった平成23年度に比べわずかに低い調達率となっているものの、引き続き高い水準となっている。また、紙類全体の調達量については、平成20年度の77,593ト<sup>1</sup>から平成26年度の64,719トと16.6%の削減となっている<sup>2</sup>。東日本大震災の影響が少なからずあったと考えられる平成23年度の調達量56,965ト<sup>1</sup>がボトムであったが、平成24年度、25年度と2年連続で調達量が大幅に増加していることから、平成26年度の調達量の削減が一過性であるかについて、今後の調達の動向を注視する必要がある。

文具類については、現行の特定調達品目83品目中69品目において、平成25年度と同等ないし同等以上の調達率となっており、76品目については95%以上の調達率である。また、オフィス家具等については、10品目すべてが95%以上の調達率となっている。

OA機器、移動電話、家電製品、エアコンディショナー等、温水器等及び照明の各分野については、移動電話のPHS及び家電製品の電気便座の2品目が平成25年度比で調達率が4ポイ

<sup>1</sup> 紙及び紙製品については、平成20年1月に発覚した古紙パルプ配合率の偽装により、平成20年度においては準特定調達物品等（第1四半期については、次の①～④のいずれかに該当するもの、第2四半期以降については⑤に該当するものをいう。①事業者が、不足する環境価値に対し、植林、古紙回収促進への支援措置などの環境保全のための対策を講ずる旨を、自ら申し出ているもの（いわゆるオフセットなど）、②事業者が、不足する環境価値に対応するため、環境に配慮されたバージンパルプ（森林認証された木材から生産されたもの、間伐材から生産されたもの、植林木から生産されたもの）が配合された製品による旨を、自ら申し出ているもの、③前記①または②に類似する環境に配慮した措置がとられているもの、④新規契約を要する場合に、特定調達物品等及びオフセット宣言された製品が存在しない場合にあっては、極力古紙パルプ配合率の高い製品又は森林認証など持続可能な森林経営から生産された原料を使用したバージンパルプなどを配合した製品、⑤新規契約を要する場合に特定調達物品等が存在しない場合、極力古紙パルプ配合率の高い製品又は森林認証など持続可能な森林経営から生産された原料を使用したバージンパルプなどを配合した製品）の調達量を別途集計しているが、全機関の実績値の集計に当たっては、特定調達物品等と合算している。

<sup>2</sup> ジアゾ感光紙については、平成21年度より特定調達品目から削除されているが、当該品目の総調達量は13ト程度であり紙類全体の調達量への影響は少ない。

ントを超えて下がっているものの、他の品目の調達率は総じて高くなっている。

自動車（一般公用車）については、平成 26 年度も引き続き一般公用車の切り替え対象車種として定めている低公害車の調達を行い、政府の一般公用車すべてが低公害車に切り替えられた状態を平成 16 年度から維持している。

繊維製品（制服・作業服、インテリア・寝装寝具、作業手袋及びその他繊維製品）については、平成 25 年度に比べ、ふとんの調達率が大きく下がったものの、全般としては、平成 25 年度と同水準となっている。

設備のうち、太陽光発電システムの導入設備容量は 2,065kW であり、平成 25 年度の 3,476kW から減少しているものの、近年の各機関の導入量は堅調に推移している。なお、太陽熱利用システムについては導入なし、燃料電池については設備容量 4kW の調達にとどまっております、今後、可能な範囲で積極的な調達が望まれる。

災害備蓄用品については、すべての品目で 98%以上の調達率となっており、極めて高い水準となっている。

役務については、印刷（調達率 96.7%）、自動車整備（同 96.3%）及び小売業務（同 93.4%）を除く他の品目で 98%以上の高い調達率となっている。例えば、平成 26 年度に新た追加された会議運営については、99.9%と極めて高い調達率となっている。

## ② 公共工事

公共工事については、調達可能な地域や数量が限られている場合やコストの問題等により、特定調達物品等の調達率が低いものがあるが、基本方針において以下のとおり定めているところであり、事業ごとの特性による使用可能な範囲において積極的な調達が推進されている。また、事業の目的等により使用できる資材等が異なるため、単純な比較はできないものの、平成 24 年度と比較すると特定調達物品等の調達率が同等または上昇している品目が多くなっている。

公共工事の目的となる工作物（建築物を含む。）は、国民の生命、生活に直接的に関連し、長期にわたる安全性や機能が確保されることが必要であるため、公共工事の構成要素である資材等の使用に当たっては、事業ごとの特性を踏まえ、必要とされる強度や耐久性、機能を備えていることについて、特に留意する必要がある。また、公共工事のコストについては、予算の適正な使用の観点からその縮減に鋭意取り組んできていることにも留意する必要がある。調達目標の設定は、事業の目的、工作物の用途、施工上の難易により資材等の使用形態に差異があること、調達可能な地域や数量が限られている資材等もあることなどの事情があることにも留意しつつ、より適切なものとなるように、今後検討していくものとする。

## (2) 平成12年度以前からの取組の進展

平成7年6月に閣議決定された「国の事業者・消費者としての環境保全に向けた取組の率先実行のための行動計画」（以下「率先実行計画」という。）に基づき、各省庁については平成12年度までの調達実績の把握を行ってきた。

コピー用紙及び一般公用車について、率先実行計画からの調達状況の推移を示すと図1-1及び図1-2のとおりである。

### ① コピー用紙

コピー用紙については、調達実績が、平成7年度から定常的に向上しており、グリーン購入法が施行された平成13年度においては92.6%、平成14年度から平成16年度は98.5%、平成17年度は98.9%、平成18年度は98.6%と極めて高い水準に達していた。しかし、平成20年1月に古紙パルプ配合率偽装問題が発覚しているため、平成18年度以前のデータについてはその影響があることに注意が必要である。古紙パルプ配合率偽装問題発覚後に集計した平成19年度は95.2%と低下したが、平成20年度以降回復し、平成22年度及び平成23年度は99.3%と過去最高の水準となった。平成26年度の調達率は98.8%と、引き続き高い調達率を維持している。

また、平成14年度をピークにコピー用紙の総調達量も4年連続で大幅に減少してきたが、平成19年度から調達量が増加に転じ、平成20年度は68,211トンの調達量となった。しかし、平成21年度は50,964トンと前年度比25.3%の大幅な削減が図られ、平成23年度も48,447トンとグリーン購入法の施行後において最も少ない調達量であった。平成24年度は平成23年度比約1.1万トンの増加、平成25年度も前年度比ではほぼ横ばいの状況となった。平成26年度は減少に転じ、前年度比12.5%の削減となったところであるが、今後の調達動向を注視する必要がある。

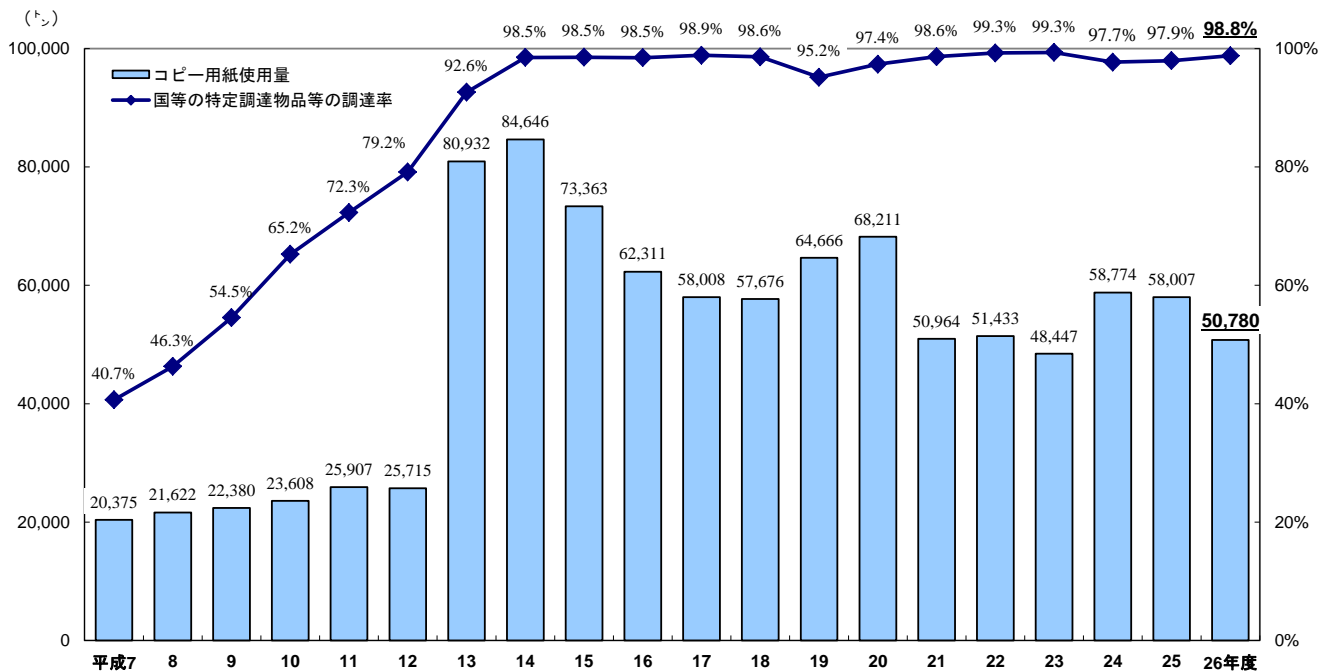


図1-1 国等の機関によるコピー用紙使用量及び調達率の推移<sup>3</sup>

<sup>3</sup> 平成12年度までは、率先実行計画実施状況調査において把握された数値。コピー用紙の使用量の集計対象機関

## ② 一般公用車

一般公用車については、原則として、政府のすべての一般公用車について、平成14年度以降3年を目途にこれを低公害車に切り替えることが、平成13年5月に内閣総理大臣より指示されたところであり、これに向けて計画的に低公害車への切り替えが行われた結果、平成16年度において低公害車への切り替えが完了し、平成17年度以降においても引き続き政府の一般公用車すべてが低公害車となっている。

率先実行計画より一般公用車への導入を進めてきた低公害車4車種（電気自動車、天然ガス自動車、メタノール自動車<sup>4</sup>及びハイブリッド自動車）及びグリーン購入法において一般公用車の切り替え対象車種として定めている低燃費かつ排出ガス75%低減レベルの自動車が一般公用車の保有台数に占める割合は、グリーン購入法が施行された平成13年度においては18.9%であったが、毎年度多くの低公害車の導入が図られ、平成14年度に45.5%、平成15年度に72.9%、そして上記のとおり、平成16年度に100%となり、平成17年度以降も100%を維持している。

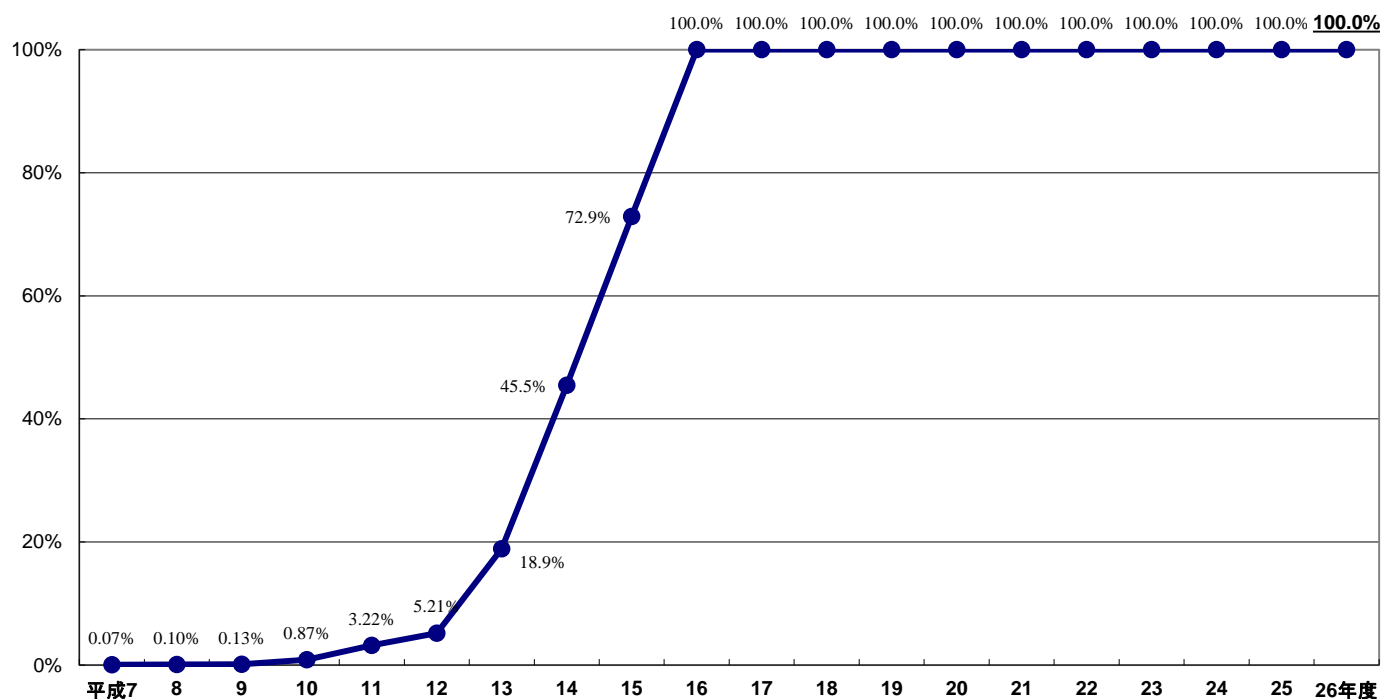


図1-2 一般公用車に占める低公害車の割合の推移

は各省庁のみであり、平成13年度以降のグリーン購入法による集計対象機関とは異なる。なお、平成12年度まではコピー用紙の使用量及び再生パルプの使用量を把握していたことから、折れ線グラフは再生パルプの配合割合を示しており、参考数値である。

<sup>4</sup> メタノール自動車については、平成24年2月の判断の基準の見直しにより、特定調達物品等から除外されている。

平成26年度環境物品等の調達の実績の概要（物品及び役務）

分野	品目	①目標値 (最頻値)	②総調達量	③特定調達物品等	④特定調達物品等の調達率 =③/②	⑤判断の基準を満足 しない物品等の調達量	⑥平成25年度の 総調達量	⑦総調達量 増減率 =②/⑥	⑧平成25年度の 調達率	⑨調達率 増減
紙類	(7) コピー用紙	100 %	50,780 ト	50,161 ト	98.8 %	619 ト	58,007 ト	88 %	97.9 %	→
	フォーム用紙	100 %	779 ト	699 ト	89.7 %	80 ト	579 ト	135 %	95.9 %	↓
	インクジェットカラープリンター用塗工紙	100 %	104 ト	101 ト	97.4 %	3 ト	294 ト	35 %	99.3 %	↓
	塗工されていない印刷用紙	100 %	3,124 ト	3,103 ト	99.3 %	21 ト	3,408 ト	92 %	99.1 %	→
	塗工されている印刷用紙	100 %	429 ト	383 ト	89.4 %	45 ト	759 ト	56 %	90.3 %	→
	トレットペーパー	100 %	8,796 ト	8,668 ト	98.5 %	128 ト	13,688 ト	64 %	99.9 %	↓
	ティッシュペーパー	100 %	708 ト	648 ト	91.5 %	61 ト	311 ト	228 %	93.6 %	↓
	シャープペンシル	100 %	442,695 本	440,229 本	99.4 %	2,466 本	4,083,325 本	11 %	100.0 %	→
	シャープペンシル蓄芯	100 %	244,739 個	244,553 個	99.9 %	186 個	287,401 個	85 %	99.9 %	→
	ボールペン	100 %	2,324 千本	2,304 千本	99.1 %	20 千本	2,205 千本	105 %	99.3 %	→
文具類	マーキングペン	100 %	2,351 千本	2,324 千本	98.9 %	27 千本	2,077 千本	113 %	99.2 %	→
	鉛筆	100 %	1,008 千本	992 千本	98.4 %	16 千本	3,318 千本	30 %	99.8 %	↓
	スタンプ台	100 %	57,924 個	57,699 個	99.6 %	225 個	55,796 個	104 %	99.8 %	→
	朱肉	100 %	64,015 個	63,622 個	99.4 %	393 個	65,127 個	98 %	99.6 %	→
	印章セット	100 %	16,064 個	15,844 個	98.6 %	220 個	32,758 個	49 %	99.8 %	↓
	印箱	100 %	3,296 個	3,218 個	97.6 %	78 個	3,038 個	108 %	98.5 %	→
	公印	100 %	4,675 個	4,445 個	95.1 %	230 個	3,071 個	152 %	99.3 %	↓
	ゴム印	100 %	754,284 個	744,317 個	98.7 %	9,967 個	714,872 個	106 %	99.0 %	→
	回転ゴム印	100 %	32,229 個	31,903 個	99.0 %	326 個	36,978 個	87 %	99.5 %	→
	定規	100 %	90,900 個	90,646 個	99.7 %	254 個	87,230 個	104 %	96.0 %	↑
	トレー	100 %	53,365 個	52,505 個	98.4 %	860 個	49,382 個	108 %	98.5 %	→
	消しゴム	100 %	546,337 個	543,712 個	99.5 %	2,625 個	591,551 個	92 %	98.8 %	→
	ステーブラー	100 %	74,244 個	73,868 個	99.5 %	376 個	90,361 個	82 %	99.6 %	→
	ステーブラー（汎用型以外）	100 %	11,710 個	11,692 個	99.8 %	18 個	16,488 個	71 %	99.9 %	→
	ステーブラー針リムカバー	100 %	154,550 個	152,384 個	98.6 %	2,166 個	65,490 個	236 %	97.9 %	→
	運射式クリップ(本体)	100 %	16,319 個	16,212 個	99.3 %	107 個	20,355 個	80 %	100.0 %	→
	事務用修正具(テープ)	100 %	191,872 個	189,421 個	98.7 %	2,451 個	187,091 個	103 %	99.2 %	→
	事務用修正具(液状)	100 %	20,154 個	19,819 個	98.3 %	335 個	23,951 個	84 %	99.9 %	↓
	クラフトテープ	100 %	179,707 個	171,458 個	95.4 %	8,249 個	195,389 個	92 %	98.1 %	↓
	粘着テープ(布粘着)	100 %	460,840 個	450,009 個	97.6 %	10,831 個	465,101 個	99 %	98.5 %	→
	両面粘着紙テープ	100 %	131,344 個	128,804 個	98.1 %	2,540 個	129,412 個	101 %	98.2 %	→
	製本テープ	100 %	86,401 個	82,254 個	95.2 %	4,147 個	106,423 個	81 %	91.6 %	↑
	ブックスタンド	100 %	45,491 個	42,848 個	94.2 %	2,643 個	51,234 個	89 %	95.9 %	↓
	ペンスタンド	100 %	5,675 個	5,492 個	96.8 %	183 個	4,844 個	117 %	95.3 %	↑
	クリップケース	100 %	26,134 個	23,000 個	88.0 %	3,134 個	24,404 個	107 %	99.5 %	↓
	はさみ	100 %	64,634 個	63,608 個	98.4 %	1,026 個	68,446 個	94 %	98.9 %	→
	マグネット(玉)	100 %	136,379 個	134,849 個	98.9 %	1,530 個	163,846 個	83 %	99.3 %	→
	マグネット(バー)	100 %	65,760 個	64,879 個	98.7 %	881 個	75,625 個	87 %	98.7 %	→
テープカッター	100 %	10,150 個	9,804 個	96.6 %	346 個	10,685 個	95 %	97.8 %	↓	
ハンチ(手動)	100 %	21,686 個	21,427 個	98.8 %	259 個	21,045 個	103 %	99.2 %	→	
モルトケース(紙めくり用スポンジケース)	100 %	2,437 個	2,278 個	93.5 %	159 個	2,103 個	116 %	99.9 %	↓	
紙めくりクリップ	100 %	19,998 個	19,717 個	98.6 %	281 個	20,824 個	96 %	99.2 %	→	
鉛筆削(手動)	100 %	19,268 個	19,181 個	99.5 %	87 個	257,111 個	7 %	100.0 %	→	
OAクリナー(ウエットタイプ)	100 %	133,654 個	130,799 個	97.9 %	2,855 個	102,053 個	131 %	88.9 %	↑	
OAクリナー(液タイプ)	100 %	3,813 個	3,727 個	97.7 %	86 個	3,730 個	102 %	98.2 %	→	
ダストブロワー	100 %	39,160 個	38,423 個	98.1 %	737 個	26,543 個	148 %	98.6 %	↑	
レターケース	100 %	21,100 個	20,893 個	99.0 %	207 個	18,467 個	114 %	98.0 %	↑	
メディアケース	100 %	326,908 個	304,418 個	93.1 %	22,490 個	224,544 個	146 %	96.7 %	↓	
マウスパッド	100 %	35,352 個	34,834 個	98.5 %	518 個	42,345 個	83 %	98.9 %	→	

分野	品目	①目標値 (最頻値)	②総調達量	③特定調達物品等 の調達率 =③/②	④特定調達物品等 の調達率 =③/②	⑤判断の基準を満足 しない物品等の調達量	⑥平成25年度の 総調達量	⑦総調達量 増減率 =⑦/⑥	⑧平成25年度の 調達率	⑨調達率 増減
	OAフィルター(控あり)	100 %	4,701 個	4,667 個	99.3 %	34 個	4,305 個	109 %	99.5 %	→
	丸刃式紙裁断機	100 %	709 台	699 台	98.6 %	10 台	848 台	84 %	98.7 %	→
	カッターナイフ	100 %	57,041 個	56,462 個	99.0 %	579 個	66,045 個	86 %	99.1 %	→
	カッチャングマット	100 %	12,051 個	12,028 個	99.8 %	23 個	11,908 個	101 %	99.5 %	→
	デスクマット	100 %	34,870 個	34,327 個	98.4 %	543 個	32,446 個	107 %	98.9 %	→
	OHPフィルム	100 %	44,306 個	42,045 個	94.9 %	2,261 個	23,447 個	189 %	97.2 %	↓
	絵筆	100 %	20,297 個	19,863 個	97.9 %	434 個	22,781 個	89 %	97.5 %	→
	絵の具	100 %	7,835 個	7,785 個	99.4 %	50 個	10,122 個	77 %	99.1 %	→
	墨汁	100 %	1,780 個	1,754 個	98.5 %	26 個	1,416 個	126 %	95.3 %	↑
	のり(液状)(補充用を含む。)	100 %	103,755 個	103,047 個	99.3 %	708 個	112,419 個	92 %	99.3 %	→
	のり(粉末のり)(補充用を含む。)	100 %	14,163 個	14,160 個	100.0 %	3 個	13,439 個	105 %	100.0 %	→
	のり(固形)	100 %	349,541 個	348,586 個	99.7 %	955 個	362,858 個	96 %	99.6 %	→
	のり(テープ)	100 %	356,083 個	351,223 個	98.6 %	4,860 個	318,205 個	112 %	99.2 %	→
	ファイル	100 %	12,643 冊	12,526 冊	99.1 %	117 冊	12,997 冊	97 %	99.5 %	→
	ハイランダー	100 %	693,495 冊	692,777 冊	99.9 %	718 冊	726,867 冊	95 %	99.9 %	→
	ファイリング用品	100 %	2,431 千個	2,378 千個	97.8 %	54 千個	2,258 千個	108 %	97.8 %	→
	アルハム	100 %	18,262 個	18,037 個	98.8 %	225 個	7,928 個	230 %	95.5 %	↑
	つづりひも	100 %	1,327 千個	1,282 千個	96.6 %	45 千個	1,356 千個	98 %	96.1 %	→
	カードケース	100 %	705,868 個	704,229 個	99.8 %	1,639 個	896,809 個	79 %	99.9 %	→
	事務用封筒(紙製)	100 %	230,506 枚	162,714 枚	70.6 %	67,792 枚	197,298 枚	117 %	99.4 %	↓
	窓付き封筒(紙製)	100 %	70,500 千枚	69,742 千枚	98.9 %	758 千枚	98,921 千枚	71 %	99.8 %	→
	けい紙・起票用紙	100 %	376 千個	375 千個	99.7 %	1 千個	1,052 千個	36 %	99.9 %	→
	ノート	100 %	542,258 冊	527,669 冊	97.3 %	14,589 冊	537,856 冊	101 %	96.4 %	→
	ハンチラベル	100 %	434 千個	420 千個	96.7 %	14 千個	245 千個	177 %	95.9 %	→
	タックラベル	100 %	1,029 千個	954 千個	92.7 %	75 千個	939 千個	110 %	96.0 %	↓
	インデックス	100 %	1,246 千個	1,221 千個	98.0 %	25 千個	1,118 千個	111 %	98.9 %	→
	付箋紙	100 %	4,199 千個	4,175 千個	99.4 %	24 千個	3,444 千個	122 %	99.4 %	→
	付箋フィルム	100 %	227,021 個	226,864 個	99.9 %	157 個	224,715 個	101 %	99.8 %	→
	黒板拭き	100 %	6,856 個	6,836 個	99.7 %	20 個	4,926 個	139 %	99.3 %	→
	ホワイトボード用イレーザー	100 %	27,705 個	27,511 個	99.3 %	194 個	24,585 個	113 %	99.5 %	→
	綴紙	100 %	25,771 個	25,071 個	97.3 %	700 個	30,655 個	84 %	97.3 %	→
	こみ箱	100 %	38,359 個	37,784 個	98.5 %	575 個	32,164 個	119 %	97.3 %	↑
	リサイクルボックス	100 %	5,302 個	5,282 個	99.6 %	20 個	8,463 個	63 %	99.6 %	↑
	缶・ボトルつぶし機(手動)	100 %	315 個	315 個	100.0 %	0 個	67 個	470 %	98.5 %	↑
	名札(机上用)	100 %	20,728 個	19,931 個	96.2 %	797 個	22,141 個	94 %	98.7 %	↓
	名札(衣服取付型・首下げ型)	100 %	418,743 個	413,038 個	98.6 %	5,705 個	438,043 個	96 %	99.1 %	→
	鍵かけ(フックを含む。)	100 %	14,949 個	14,514 個	97.1 %	435 個	14,039 個	106 %	97.8 %	→
	チョーク	100 %	820,498 本	820,418 本	100.0 %	80 本	819,225 個	100 %	100.0 %	→
	グラウンド用白線	100 %	177,912 kg	175,512 kg	98.7 %	2,400 kg	145,389 kg	122 %	99.2 %	→
	梱包用バンド	100 %	28,562 個	28,150 個	98.6 %	412 個	19,883 個	144 %	99.4 %	→

分野	品目	①目標値 (最頻値)	②総調達量	③特定調達物品等 の調達率 =③/②	④特定調達物品等 の調達率 =③/②	⑤判断の基準を満足 しない物品等の調達量	⑥平成25年度の 総調達量	⑦総調達量 増減率 =②/⑥	⑧平成25年度の 調達率	⑨調達率 増減	
オフィス家具等(10)	いす	100 %	181,337 脚	180,317 脚	99.4 %	1,020 脚	192,843 脚	94 %	99.6 %	→	
	机	100 %	87,354 台	87,115 台	99.7 %	239 台	76,870 台	114 %	99.6 %	→	
	棚	100 %	40,284 連	39,996 連	99.3 %	288 連	41,862 連	96 %	98.9 %	→	
	収納用什器(棚以外)	100 %	51,415 台	50,929 台	99.1 %	486 台	49,005 台	105 %	99.3 %	→	
	ローバーチェイヨン	100 %	12,615 台	12,477 台	98.9 %	138 台	12,960 台	97 %	99.2 %	→	
	コートハンガー	100 %	2,417 台	2,395 台	99.1 %	22 台	2,550 台	95 %	99.5 %	→	
	傘立て	100 %	2,151 台	2,137 台	99.3 %	14 台	2,616 台	82 %	99.0 %	→	
	掲示板	100 %	4,029 個	3,977 個	98.7 %	52 個	3,910 個	103 %	99.1 %	→	
	黒板	100 %	511 個	511 個	100.0 %	0 個	644 個	79 %	99.2 %	→	
	ホワイトボード	100 %	15,582 個	15,320 個	98.3 %	262 個	13,728 個	114 %	98.5 %	→	
	O A 機器 (19)	購入	100 %	14,543 台	14,396 台	99.0 %	147 台	12,219 台	119 %	99.0 %	→
		リース・レンタル(新規)									
		リース・レンタル(継続)									
		購入	100 %	27,453 台	27,356 台	99.7 %	97 台	27,515 台	—	—	—
		リース・レンタル(新規)									
		リース・レンタル(継続)									
		購入	100 %	198,156 台	192,750 台	97.3 %	5,406 台	257,742 台	77 %	99.1 %	↓
		リース・レンタル(新規)									
		リース・レンタル(継続)									
購入		100 %	311,038 台	309,791 台	99.1 %	1,247 台	263,498 台	—	—	—	
リース・レンタル(新規)											
リース・レンタル(継続)											
購入		100 %	45,358 台	44,960 台	99.1 %	398 台	62,067 台	73 %	98.9 %	→	
リース・レンタル(新規)											
リース・レンタル(継続)											
購入		100 %	39,373 台	39,263 台	98.0 %	110 台	34,551 台	—	—	—	
リース・レンタル(新規)											
リース・レンタル(継続)											
購入		100 %	2,253 台	2,208 台	98.0 %	45 台	3,273 台	69 %	99.4 %	↓	
リース・レンタル(新規)											
リース・レンタル(継続)											
購入	100 %	1,338 台	1,338 台	100 %	0 台	705 台	—	—	—		
リース・レンタル(新規)											
リース・レンタル(継続)											
購入	100 %	8,149 台	8,080 台	99.2 %	69 台	10,393 台	78 %	99.5 %	→		
リース・レンタル(新規)											
リース・レンタル(継続)											
購入	100 %	5,527 台	5,521 台	98.3 %	6 台	3,300 台	—	—	—		
リース・レンタル(新規)											
リース・レンタル(継続)											
購入	100 %	49,828 台	48,965 台	98.3 %	863 台	50,236 台	99 %	97.9 %	→		
リース・レンタル(新規)											
リース・レンタル(継続)											
購入	100 %	2,770 台	2,745 台	99.1 %	25 台	3,130 台	—	—	—		
リース・レンタル(新規)											
リース・レンタル(継続)											
購入	100 %	45,833 台	45,584 台	99.5 %	249 台	36,512 台	126 %	99.5 %	→		
リース・レンタル(新規)											
リース・レンタル(継続)											
購入	100 %	36,075 台	35,736 台	98.8 %	339 台	28,584 台	—	—	—		
リース・レンタル(新規)											
リース・レンタル(継続)											
購入	100 %	6,720 台	6,640 台	98.8 %	80 台	5,439 台	124 %	99.6 %	→		
リース・レンタル(新規)											
リース・レンタル(継続)											
購入	100 %	74 台	74 台	100 %	0 台	485 台	—	—	—		
リース・レンタル(新規)											
リース・レンタル(継続)											
購入	100 %	430 台	429 台	99.8 %	1 台	1,110 台	39 %	99.8 %	→		
リース・レンタル(新規)											
リース・レンタル(継続)											
購入	100 %	359 台	359 台	100 %	0 台	185 台	—	—	—		
リース・レンタル(新規)											
リース・レンタル(継続)											
記録用メディア	100 %	1,834 千個	1,770 千個	96.5 %	64 千個	1,351 千個	136 %	98.4 %	↓		
一次電池又は小型充電池	100 %	6,069 千個	5,782 千個	95.3 %	287 千個	7,974 千個	76 %	99.5 %	↓		
うち、災害用備蓄電池として調達したもの	100 %	67,229 個	67,127 個	99.8 %	102 個	404,052 個	17 %	100.0 %	→		
電子式卓上計算機	100 %	125,379 個	124,674 個	99.4 %	705 個	46,066 個	272 %	98.8 %	→		
トナーカートリッジ	100 %	861,507 個	840,442 個	97.6 %	21,065 個	789,322 個	109 %	98.8 %	↓		
インクカートリッジ	100 %	1,674 千個	1,639 千個	97.9 %	34 千個	1,193 千個	140 %	99.2 %	↓		
掛時計	100 %	10,352 個	9,928 個	95.9 %	424 個	8,514 個	122 %	94.1 %	↑		
購入	100 %	7,454 台	7,427 台	99.6 %	27 台	7,076 台	105 %	99.4 %	→		
リース・レンタル(新規)											
リース・レンタル(継続)											
プロジェクト	100 %	108 台	106 台	98.1 %	2 台	93 台	—	—	—		

分野	品目	①目標値 (最頻値)	②総調達量	③特定調達物品等 の調達率 =③/②	④特定調達物品等 の調達率 =③/②	⑤判断の基準を満足 しない物品等の調達量	⑥平成25年度の 総調達量	⑦総調達 増減率 =②/⑥	⑧平成25年度の 調達率	⑨調達率 増減
移動電話 (2)	購入	100 %	7,249 台	7,148 台	98.6 %	101 台	7,024 台	103 %	97.6 %	→
	リース・レンタル(新規) リース・レンタル(継続)		1,156 台	1,154 台		2 台	1,253 台			-
PHS	購入	100 %	11,151 台	10,106 台	90.6 %	1,045 台	11,418 台	98 %	97.5 %	↓
	リース・レンタル(新規) リース・レンタル(継続)		3,263 台	3,263 台		0 台	1,578 台			-
家電製品 (6)	購入	100 %	8,626 台	8,459 台	98.1 %	167 台	8,126 台	106 %	99.4 %	↓
	電気冷蔵庫・冷凍庫・ 冷凍冷蔵庫		654 台	653 台		1 台	235 台			-
テレビジョン受信機	購入	100 %	6,062 台	6,005 台	99.1 %	57 台	14,874 台	41 %	99.9 %	→
	リース・レンタル(新規) リース・レンタル(継続)		917 台	917 台		0 台	348 台			-
電気便座	購入	100 %	1,788 台	1,704 台	95.3 %	84 台	2,990 台	60 %	99.4 %	↓
	リース・レンタル(新規) リース・レンタル(継続)		0 台	0 台		0 台	0 台			-
電子レンジ	購入	100 %	3,140 台	3,049 台	97.1 %	91 台	2,941 台	107 %	99.3 %	↓
	リース・レンタル(新規) リース・レンタル(継続)		6 台	6 台		0 台	2 台			-
エアコンディショナー等 (3)	購入	100 %	4,999 台	4,881 台	97.6 %	118 台	8,238 台	61 %	98.8 %	↓
	リース・レンタル(新規) リース・レンタル(継続)		631 台	615 台		16 台	358 台			-
ガスヒートポンプ式冷 暖房機	購入	100 %	153 台	153 台	100.0 %	0 台	71 台	215 %	100.0 %	→
	リース・レンタル(新規) リース・レンタル(継続)		2 台	2 台		0 台	0 台			-
ストーブ	購入	100 %	3,049 台	2,940 台	96.4 %	109 台	3,506 台	87 %	98.3 %	↓
	リース・レンタル(新規) リース・レンタル(継続)		81 台	77 台		4 台	339 台			-
温水器等 (4)	購入	100 %	137 台	137 台	100.0 %	0 台	297 台	46 %	100.0 %	→
	リース・レンタル(新規) リース・レンタル(継続)		0 台	0 台		0 台	0 台			-
ガス温水機器	購入	100 %	584 台	580 台	99.3 %	4 台	710 台	82 %	99.6 %	→
	リース・レンタル(新規) リース・レンタル(継続)		0 台	0 台		0 台	595 台			-
石油温水機器	購入	100 %	16 台	16 台	100.0 %	0 台	2,977 台	1 %	99.9 %	→
	リース・レンタル(新規) リース・レンタル(継続)		0 台	0 台		0 台	0 台			-
ガス調理機器	購入	100 %	513 台	489 台	95.3 %	24 台	691 台	74 %	96.2 %	→
	リース・レンタル(新規) リース・レンタル(継続)		7 台	7 台		0 台	50 台			-
照明 (5)	施設用	100 %	59,404 台	57,944 台	97.8 %	1,460 台	49,790 台	119 %		→
	家庭用	100 %	4,629 台	4,598 台	99.8 %	31 台	1,657 台	279 %	97.5 %	→
LED照明器具	卓上スタンド用	100 %	3,712 台	3,690 台	99.4 %	22 台	1,891 台	196 %		→
	LEDを光源とした内照式表示灯	100 %	36,408 台	36,019 台	98.9 %	389 台	39,998 台	91 %	99.2 %	→
蛍光灯照明器具	LEDを光源とした内照式表示灯	100 %	4,084 台	4,059 台	99.4 %	25 台	5,393 台	76 %	99.9 %	→
	高周波点灯専用形(HI) フィットスタート形又はスター形	100 %	355,143 本	352,631 本	96.5 %	2,512 本	352,072 本	101 %	97.9 %	↓
電球形状のランプ	LEDランプ	100 %	539,164 個	510,687 個	94.7 %	28,477 個	583,865 個	92 %		↓
	LED以外の電球形状ランプ	100 %	33,314 個	32,443 個	97.4 %	871 個	41,332 個	81 %	97.1 %	↓
			66,183 個	62,178 個		4,005 個	77,581 個	85 %		↓



分野	品目	①目標値 (最頻値)	②総調達量	③特定調達物品等	④特定調達物品等 の調達率 =③/②	⑤判断の基準を満足 しない物品等の調達量	⑥平成25年度の 総調達量	⑦総調達量 増減率 =②/⑥	⑧平成25年度の 調達率	⑨調達率 増減	
自動車等(5)	電気自動車	購入	14台	14台			26台	-	-	-	
		リース・レンタル(新規)									
	天然ガス自動車	リース・レンタル(継続)	4台	4台				11台	-	-	-
		購入	5台	5台				0台	-	-	-
	ハイブリッド自動車	リース・レンタル(新規)	2台	2台				0台	-	-	-
		リース・レンタル(継続)	344台	344台				279台	-	-	-
	プラグインハイブリッド自動車	購入	59台	59台				70台	-	-	-
		リース・レンタル(新規)	4台	4台				2台	-	-	-
	燃料電池自動車	リース・レンタル(継続)	3台	3台				3台	-	-	-
		購入	3台	3台				0台	-	-	-
	水素自動車	リース・レンタル(新規)	4台	4台				5台	-	-	-
		購入	1台	1台				0台	-	-	-
	クリーンディーゼル自動車(乗車 定員10人以下の 乗用車)	リース・レンタル(継続)	0台	0台				0台	-	-	-
		購入	21台	21台				21台	-	-	-
	乗用車(上記を 除くガソリン、 ディーゼル、LP ガス自動車)	リース・レンタル(新規)	11台	11台				7台	-	-	-
		購入	3,049台	3,049台		99.2%	24台	3,064台	-	98.1%	↑
	計	リース・レンタル(新規)	974台	974台				1,068台	-	-	-
		購入	3,441台	3,441台		99.3%	24台	3,392台	101%	98.3%	→
			1,057台	1,057台			26台	1,164台	-	-	-

分野	品目	①日構値 (最頻値)	②総調達量	③特定調達物品等	④特定調達物品等 の調達率 =③/②	⑤判断の基準を満足 しない物品等の調達量	⑥平成25年度の 総調達量	⑦総調達 増減率 =②/⑥	⑧平成25年度の 調達率	⑨調達率 増減
一	電気自動車	購入	5台	5台			11台	-	-	-
		リース・レンタル(新規)	0台	0台			1台	-	-	-
	天然ガス自動車	購入	0台	0台			1台	-	-	-
		リース・レンタル(新規)	0台	0台			0台	-	-	-
	ハイブリッド自動車	購入	290台	290台			276台	-	-	-
		リース・レンタル(新規)	17台	17台			4台	-	-	-
	プラグインハイブリッド自動車	購入	1台	1台			2台	-	-	-
		リース・レンタル(新規)	0台	0台			0台	-	-	-
	燃料電池自動車	購入	0台	0台			0台	-	-	-
		リース・レンタル(新規)	0台	0台			0台	-	-	-
水素自動車	購入	0台	0台			0台	-	-	-	
	リース・レンタル(新規)	0台	0台			0台	-	-	-	
公	クリーンディーゼル自動車(乗車定員10人以下の乗用車)	購入	51台	51台			77台	-	-	-
		リース・レンタル(新規)	18台	18台			10台	-	-	-
	乗用車(上記を除くガソリン、LPガス自動車)	購入	4,316台	4,183台	96.9%	133台	3,751台	-	97.4%	→
		リース・レンタル(新規)	738台	666台		72台	834台	-	-	-
	小型バス(車両総重量3.5t以下)	購入	191台	191台	100.0%	0台	99台	-	100.0%	→
		リース・レンタル(新規)	4台	4台		0台	37台	-	-	-
	貨物車(車両総重量3.5t以下の軽貨物車、軽量貨物車、中量貨物車)	購入	284台	270台	95.1%	14台	251台	-	94.4%	→
		リース・レンタル(新規)	46台	44台		2台	26台	-	-	-
	重量車(車両総重量3.5t超)：路線バス、一般バス	購入	164台	160台	97.6%	4台	146台	-	99.3%	↓
		リース・レンタル(新規)	26台	24台		2台	7台	-	-	-
重量車(車両総重量3.5t超)：トラック等、トラクタ	購入	171台	143台	83.6%	28台	186台	-	94.1%	↓	
	リース・レンタル(新規)	8台	7台		1台	7台	-	-	-	
合計	購入	5,473台	5,294台	96.7%	179台	4,800台	114%	97.4%	-	
	リース・レンタル(新規)	857台	780台		77台	926台	-	-	-	
ETC対応車載器			1,658個	1,658個	100.0%		106%	100.0%	→	
カーナビゲーションシステム			2,196個	2,196個	100.0%		105%	100.0%	→	
乗用車用タイヤ		100%	27,695本	27,039本	97.6%	656本	21,544本	129%	97.2%	→
2サイクルエンジン油		100%	14,045ℓ	13,888ℓ	98.9%	158ℓ	6,830ℓ	206%	99.4%	→

分野	品目	①目標値 (最頻値)	②総調達量	③特定調達物品等	④特定調達物品等の 調達率 =③/②	⑤判断の基準を満足 しない物品等の調達量	⑥平成25年度の 総調達量	⑦総調達量 増減率 =②/⑥	⑧平成25年度の 調達率	⑨調達率 増減
消火器(1) 消防服(3) 作業服	消火器	100%	34,724本	34,513本	99.4%	211本	41,244本	84%	99.1%	→
	消防服	100%	421,449着	406,948着	96.6%	14,501着	418,969着	101%	97.7%	↓
	作業服	100%	139,413着	133,433着	95.7%	5,980着	141,111着	99%	93.8%	↑
	帽子	100%	80,424点	68,042点	84.6%	12,382点	86,721点	93%	80.4%	↑
	カーテン	100%	16,161枚	16,073枚	99.5%	88枚	18,142枚	89%	98.5%	→
	布製ブラインド	100%	2,335枚	2,329枚	99.7%	6枚	2,638枚	89%	99.2%	→
	タフトカーペット	100%	2,756㎡	2,740㎡	99.4%	16㎡	1,469㎡	188%	100.0%	→
	タイルカーペット	100%	1,309千㎡	1,308千㎡	99.9%	1千㎡	248千㎡	528%	99.7%	→
	織じゅうたん	100%	17,439㎡	17,370㎡	99.6%	69㎡	3,393㎡	514%	99.7%	→
	ニードルパンチカーペット	100%	4,903㎡	4,518㎡	92.2%	385㎡	5,377㎡	91%	98.5%	↓
毛布(災害備蓄用を含む)	購入		55,853枚	55,853枚	99.3%	369枚	391,530枚	14%	99.9%	→
	リース・レンタル(新規)	100%	351,308枚	348,863枚	99.3%	2,445枚	412,270千枚	-	-	-
	リース・レンタル(継続)									
	購入		21,893枚	12,329枚	56.3%	9,564枚	226,432枚	10%	99.8%	↓
	リース・レンタル(新規)	100%	1,813千枚	1,810千枚	99.9%	3千枚	1,280千枚	-	-	-
	リース・レンタル(継続)									
	購入		2,160台	2,096台	97.0%	64台	3,144台	69%	96.6%	→
	リース・レンタル(新規)	100%	257台	257台	100%	0台	5,483台	-	-	-
	リース・レンタル(継続)									
	購入		4,361個	4,037個	92.6%	324個	210,126個	2%	99.9%	↓
作業手袋(1) 作業手袋(災害備蓄用を含む)	リース・レンタル(新規)	100%	379,725個	377,439個	99.4%	2,286個	13,287個	-	-	-
	リース・レンタル(継続)									
	購入		3,958千組	3,788千組	95.7%	170千組	3,023千組	131%	75.7%	↑
	リース・レンタル(新規)	100%	844台	770台	91.2%	74台	1,190台	71%	94.6%	↓
	リース・レンタル(継続)									
	購入		6台	6台	100%	0台	0台	-	-	-
	リース・レンタル(新規)	100%	6,961枚	6,824枚	98.0%	137枚	8,806枚	79%	95.8%	↑
	リース・レンタル(継続)									
	購入		384枚	384枚	100%	0枚	50枚	-	-	-
	リース・レンタル(新規)	100%	178枚	177枚	99.4%	1枚	797枚	22%	100.0%	→
防球ネット	リース・レンタル(継続)									
	購入		7,818点	7,787点	99.6%	31点	8,982点	87%	99.1%	→
	リース・レンタル(新規)	100%	6,584点	6,562点	99.7%	22点	3,002点	219%	97.3%	↑
	リース・レンタル(継続)									
	購入		2,049点	2,047点	99.9%	2点	2,003点	102%	99.7%	→
	リース・レンタル(新規)	100%	49,301点	48,557点	98.5%	744点	34,789点	142%	97.5%	→
	リース・レンタル(継続)									
	購入		25,665点	23,480点	91.6%	2,185点	22,717点	-	-	-
	リース・レンタル(新規)	100%	2,049点	2,047点	99.9%	2点	2,003点	102%	99.7%	→
	リース・レンタル(継続)									

分野	品目	①目標値 (最頻値)	②総調達量	③特定調達物品等 の調達率 =③/②	④特定調達物品等 の調達率 =③/②	⑤判断の基準を満足 しない物品等の調達量	⑥平成25年度の 総調達量	⑦総調達量 増減率 =⑦/⑥	⑧平成25年度の 調達率	⑨調達率 増減	
設備	太陽光発電システム		2,065 kW	2,065 kW	100.0 %	0 kW	3,476 kW	59 %	100.0 %	→	
	太陽熱利用システム		0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	%	0 m <sup>2</sup>	276 m <sup>2</sup>	27 %	100.0 %	→	
	燃料電池		4 kW	4 kW	100.0 %		3,310 kW	0 %	100.0 %	→	
	食堂事業者が設置 購入										
	生ゴミ 処理機 自ら設置		8 台	8 台	100.0 %		9 台	89 %	100.0 %	→	
	リース・レンタル(新規)										
	リース・レンタル(継続)										
	節水機器	100 %	338 個	338 個	100.0 %	0 個	1,235 個	27 %	100.0 %	→	
	日射調整フィルム	100 %	7,854 m <sup>2</sup>	7,849 m <sup>2</sup>	99.9 %	5 m <sup>2</sup>	31,770 m <sup>2</sup>	25 %	99.7 %	→	
	災害備蓄用品(10)			803,359 本	793,215 本	98.7 %	10,144 本	995,254 本	81 %	99.0 %	→
			629,730 個	627,679 個	99.7 %	2,051 個	479,240 個	131 %	99.8 %	→	
			139,483 個	136,816 個	98.1 %	2,667 個	143,814 個	97 %	92.9 %	↑	
			113,869 個	113,336 個	99.5 %	533 個	256,461 個	44 %	99.8 %	→	
			441,009 個	435,470 個	98.7 %	5,539 個	359,872 個	123 %	99.1 %	→	
			269,866 個	266,784 個	98.9 %	3,082 個	343,576 個	79 %	98.5 %	→	
			202,161 個	199,218 個	98.5 %	2,943 個	142,160 個	142 %	99.9 %	↓	
			51,337 個	51,253 個	99.8 %	84 個	63,272 個	81 %	99.9 %	→	
			21,410 個	21,410 個	100.0 %	0 個	11,849 個	181 %	100.0 %	→	
			201 台	201 台	100.0 %	0 台	947 台	21 %	99.9 %	→	
公共工事(67)											
役務(18)	省エネルギー診断		174 件	174 件	100.0 %		21 件	829 %	100.0 %	→	
	印刷	100 %	373 千件	361 千件	96.7 %	12 千件	1,313 件	28 %	99.7 %	↓	
	生ゴミ処理機設置 処理委託		808 件	808 件	100.0 %		2,643 件	31 %	100.0 %	→	
	自動車専用タイヤ更生		103 件	103 件	100.0 %		48 件	215 %	100.0 %	→	
	自動車整備			10,976 件	96.3 %	423 件	11,500 件	99 %	97.0 %	→	
	エンジン洗浄	100 %	11,399 件	165 件							
	庁舎管理	100 %	8,289 件	8,266 件	99.7 %	23 件	7,056 件	117 %	99.9 %	→	
	種裁管理	100 %	3,518 件	3,486 件	99.1 %	32 件	3,555 件	99 %	99.7 %	→	
	清掃	100 %	23,309 件	23,157 件	99.3 %	152 件	19,469 件	120 %	99.5 %	→	
	機密文書処理	100 %	4,795 件	4,742 件	98.9 %	53 件	4,379 件	109 %	98.9 %	→	
	害虫防除	100 %	3,292 件	3,244 件	98.5 %	48 件	3,121 件	105 %	98.6 %	→	
	輸配送	100 %	453,117 件	452,620 件	99.9 %	497 件	625,374 件	72 %	100.0 %	→	
	旅客輸送	100 %	19,087 件	19,003 件	99.6 %	84 件	19,104 件	100 %	99.6 %	→	
	蛍光灯機能提供業務		1,224 件	1,224 件	100.0 %	0 件	61 件	2,007 %	100.0 %	→	
	庁舎等において営業を行う小売業務		303 件	283 件	93.4 %	20 件	234 件	129 %	100.0 %	→	
	クリーニング	100 %	231,884 件	231,283 件	99.7 %	601 件	70,501 件	329 %	99.2 %	→	
	缶・ボトル飲料自動販売機		3,396 件	3,370 件	99.2 %	26 件	2,396 件	142 %	99.9 %	→	
	紙容器飲料自動販売機	100 %	291 件	288 件	99.0 %	3 件	212 件	137 %	99.5 %	→	
	カップ式飲料自動販売機		500 件	492 件	98.4 %	8 件	277 件	181 %	100.0 %	↓	
	引越輸送	100 %	1,421 件	1,417 件	99.7 %	4 件	1,163 件	122 %	99.7 %	→	
	※会議運営	100 %	820 件	819 件	99.9 %	1 件	—	—	—	—	→

注1：品目の「※」印は、平成26年度より特定調達品目に追加された品目である。

注2：「①目標値」については、国、独立行政法人等の最頻値を記載している。

注3：「⑦総調達量増減率」は、平成25年度の品目ごとの総調達量に対する平成26年度の総調達量の増減率である。

注4：「⑧平成25年度の調達率」は、平成25年度の品目ごとの特定調達物品等の調達率である。

注5：「⑨調達率増減」は、平成25年度との比較において「↑」は特定調達物品等の調達率が上昇した品目、「→」は調達率がほぼ横ばい（±1ポイント未満）の品

注6：OA機器、家電製品、エアアシストインジェクション等、温水器等、自動車、インテリヤ・寝具、その他繊維製品等の「購入」及び「リース・レンタル(新規)」については、合算して計上している。

注7：「災害備蓄用品」のうち、毛布、作業手袋、テント、ブルーシートについては、通常業務において調達される物品との合計で計上している。

注8：設備の「生ゴミ処理機」及び役務の「食堂」については、合算して計上している。

注9：数値については、平成27年12月25日現在の暫定である。

平成26年度環境物品等の調達の実績の概要（公共工事）

品目名		単位	数量				⑤平成25年度 の特定調達物品等 の数量割合	⑥ 増減
品目分類	品目名		①特定調達物品等	②類似品等	③合 計 (=①+②)	④特定調達物品等 数量割合 ①/③		
盛土材等	建設汚泥から発生した処理土	m3	401,821					
	土工用水砕スラグ	m3	18,175	20,153	495,614	95.9%	↑	
	銅スラグを用いたケーソン中詰め材	m3	22,327					
	フェロニッケルスラグを用いたケーソン中詰め材	m3	33,139					
地盤改良材	地盤改良用製鋼スラグ	m3	9,952	2,394	12,346	80.6%	↓	
アスファルト混合物	再生加熱アスファルト混合物	t	2,084,892					
	鉄鋼スラグ混入アスファルト混合物	t	2,493	12,766	2,140,327	99.4%	→	
	中温化アスファルト混合物	t	40,175					
コンクリート用スラグ骨材	高炉スラグ骨材	m3	10,317					
	フェロニッケルスラグ骨材	m3	3,334	2,365	32,927	92.8%	↓	
	銅スラグ骨材	m3	16,912					
	電気炉酸化スラグ骨材	m3	0					
路盤材	鉄鋼スラグ混入路盤材	m3	44,778	40,874	3,157,171	98.7%	↑	
	再生骨材等	m3	3,071,519					
小径丸太材	間伐材	m3	61,611					
	高炉セメント	t	479,566	5,821	674,392	99.1%	↑	
混合セメント	フライアッシュセメント	t	189,006					
	生コンクリート(高炉)	m3	4,096,122	100,032	4,289,385	97.7%	↓	
	生コンクリート(フライッシュ)	m3	93,231					
セメント	エコセメント	個	148,455					
	透水性コンクリート	m3	2,149					
コンクリート及びコンクリート製品	透水性コンクリート2次製品	個	185,793					

品目分類	品目名		単位	数量			④特定調達物品等 数量割合 ①/③	⑤平成25年度 の特定調達物品等 の数量割合	⑥ 増減
	①特定調達物品等	②類似品等		③合 計 (=①+②)					
鉄鋼スラグ水固化体	鉄鋼スラグブロック		kg	14,465,582	102,529	14,568,111	99.3%	99.7%	→
	吹付けコンクリート	フライッシュを用いた吹付けコンクリート	m3	87,245	139,609	226,854	38.5%	25.4%	↑
塗料	下塗用塗料(重防食)		kg	677,006	25,585	702,591	96.4%	99.4%	↓
	低揮発性有機溶剤型の路面標示水性塗料		m2	4,722,607	1,742	4,724,349	100.0%	99.9%	→
防水	高日射反射率塗料		m2	19,130	23,175	42,305	45.2%	84.5%	↓
	高日射反射率防水		m2	38,420	18,760	57,180	67.2%	85.8%	↓
舗装材	再生材を用いた舗装用ブロック(焼成)		m2	1,425		24,215	63.1%	95.9%	↓
	再生材を用いた舗装用ブロック類(プレキャスト無筋コンクリート製品)		m2	13,860	8,929				
園芸資材	バークたい肥		kg	7,277,211					
	下水道汚泥を用いた汚泥発酵肥料(下水汚泥コンポスト)		kg	51,029	133,256	7,461,496	98.2%	99.9%	↓
道路照明	環境配慮型道路照明		台	6,536	132	6,668	98.0%	97.7%	→
	再生プラスチック製中央分離帯ブロック		個	13,561	27	13,588	99.8%	80.6%	↑
タイル	陶磁器質タイル		m2	96,406	4,992	101,398	95.1%	92.3%	↑
	建具	断熱サッシ・ドア	工事数	2,549					
製材等	製材		m3	5,532					
	集成材		m3	817					
フローリング	合板		m2	302,357					
	単板積層材		m3	909					
再生木質ボード	フローリング		m2	121,465	2,781	124,246	97.8%	99.0%	↓
	パーティクルボード		m2	63,054	3,501	66,555	94.7%	99.8%	↓
再生木質ボード	繊維板		m2	16,728	0	16,728	100.0%	98.2%	↑
	木質系セメント板		m2	10,292	0	10,292	100.0%	96.8%	↑

品目分類	品目名		単位	数量			④特定調達物品等 数量割合 ①/③	⑤平成25年度 の特定調達物品等 の数量割合	⑥ 増減
	品目名	品目名		①特定調達物品等	②類似品等	③ 合 計 (= ① + ②)			
ビニル系床材	ビニル系床材	断熱材	m2	817,093	68,677	885,770	92.2%	97.7%	↓
	断熱材	断熱材	工事数	1,970					
照明機器	照明制御システム	照明制御システム	工事数	5,126	34	5,160	99.3%	93.0%	↑
	変圧器	変圧器	台	1,110	1	1,111	99.9%	96.1%	↑
空調用機器	吸収冷温水機	吸収冷温水機	台	75	9	84	89.3%	99.2%	↓
	水蓄熱式空調機器	水蓄熱式空調機器	台	37	0	37	100.0%	100.0%	→
	ガスエンジンヒートポンプ式空調和機	ガスエンジンヒートポンプ式空調和機	台	1,203	26	1,229	97.9%	96.5%	↑
	送風機	送風機	台	2,513	206	2,719	92.4%	61.3%	↑
配管材	ポンプ	ポンプ	台	762	3	765	99.6%	92.6%	↑
	排水・通気用再生硬質塩化ビニル管	排水・通気用再生硬質塩化ビニル管	m	324,382	44,405	368,787	88.0%	71.8%	↑
衛生器具	自動水栓	自動水栓	工事数	917	18	935	98.1%	99.1%	↓
	自動洗浄装置及びその組み込み小便器	自動洗浄装置及びその組み込み小便器	工事数	536	3	539	99.4%	98.2%	↑
コンクリート用型枠	洋風便器	洋風便器	工事数	1,186	9	1,195	99.2%	98.7%	→
	再生材料を使用した型枠	再生材料を使用した型枠	工事数	2,064					
建設機械	排出ガス対策型	排出ガス対策型	工事数	10,723	216	10,939	98.0%	97.8%	→
	低騒音型	低騒音型	工事数	7,883	131	8,014	98.4%	98.1%	→
	排出ガス対策型	排出ガス対策型	機種	44,048	477	44,525	98.9%	99.0%	→
	低騒音型	低騒音型	機種	21,293	215	21,508	99.0%	98.9%	→
建設発生土有効利用工法	建設発生土有効利用工法	建設発生土有効利用工法	工事数	2,624	3	2,627	99.9%	99.1%	→
建設汚泥再生処理工法	建設汚泥再生処理工法	建設汚泥再生処理工法	工事数	23	1	24	95.8%	95.3%	→
コンクリート塊再生処理工法	コンクリート塊再生処理工法	コンクリート塊再生処理工法	工事数	213	4	217	98.2%	95.2%	↑

品目分類	品目名	単位	数量			④特定調達物品等 数量割合 ①/③	⑤平成25年度 の特定調達物品等 の数量割合	⑥ 増減
			①特定調達物品等	②類似品等	③合 計 (=①+②)			
舗装(路盤)	路上表層再生工法	工事数	527					
		m2	21,664					
	路上再生路盤工法	工事数	533					
		m2	22,789					
法面緑化工法	伐採材及び建設発生土を活用した法面緑化工法	工事数	43	9	52	82.7%	70.8%	↑
		m2	157,596	38,829	196,425	80.2%	72.8%	↑
山留め工法	泥土低減型ソイルセメント柱列壁工法	工事数	3	1	4	75.0%	98.8%	↓
		工事数	2,915					
舗装	排水性塗装	m2	1,937,438					
		工事数	4,736					
	透水性舗装	m2	426,819					
屋上緑化	屋上緑化	工事数	4					
		m2	1,574					

注1：品目名については、平成26年度基本方針に基づく名称としている。

注2：類似品目が共通しているものは、該当する特定調達物品全体の数量割合を算出している。

注3：間伐材、エコセメント、透水性コンクリート、透水性コンクリート2次製品、断熱サッシ・ドア、製材、集成材、合板、単板積層材、フローリング、断熱材、再生材料を使用した型枠、路上再生路盤工法、排水性舗装、透水性舗装および屋上緑化の特定調達物品等数量割合は、類似品目の特定が困難なため算出していない。

注4：基本方針に定める品目名「透水性コンクリート」は、透水性コンクリートと透水性コンクリート2次製品に分けて計上している。

注5：「排水・通気用再生硬質塩化ビニル管」の集計にあたっては、特定調達物品等の数量を、m<sup>2</sup>で計上している場合と工事数で計上している場合がある。

注6：建設機械の集計にあたっては、特定調達物品等の数量を、工事数で計上している場合と機種数で計上している場合がある。

注7：路上表層再生工法、路上再生路盤工法、伐採材及び建設発生土を活用した法面緑化工法、排水性塗装、透水性舗装及び屋上緑化の集計にあたっては、特定調達物品等の数量を工事数で計上している場合とm<sup>2</sup>で計上している場合がある。

注8：「⑥増減」は、平成25年度との比較において「↑」は特定調達物品等の調達率が上昇した品目、「→」は調達率がほぼ横ばい（±1ポイント未満）の品目、「↓」は調達率が下降した品目。

注9：数値については、平成27年12月25日現在の暫定である。



## 2. 国等の機関によるグリーン購入の実施による環境負荷低減効果の試算

平成 26 年度において、グリーン購入法に基づき国等の機関が調達した特定調達物品等の調達実績からグリーン購入法施行前後における環境負荷低減効果を試算した結果は、以下のとおりである<sup>5</sup>。

### (1) 文具類

#### ① 筆記具

グリーン購入法施行前の平成 12 年度における特定調達物品等の市場占有率（図 3-1～図 3-4 参照）と平成 26 年度において国等が調達した特定調達物品等の調達率の差から、原材料として使用される**プラスチックの削減量**を試算<sup>6</sup>すると表 2-1 のとおりであり、合計で **17.0 ㌧の削減効果**となる。また、再生プラスチックとしてリサイクルされずに焼却処理された場合に排出される二酸化炭素の量を試算した結果、合計で **46.9t-CO<sub>2</sub>の排出削減効果**となる。

#### 【試算の前提】

- 品目ごとの製品のプラスチック重量は各社カタログ及び実測による平均値
- 再生プラスチックの配合率は特定調達品目の判断の基準の 40% で試算
- 二酸化炭素排出量算定のプラスチックの焼却に伴う排出係数は 2,765kg-CO<sub>2</sub>/㌧<sup>7</sup>

表 2-1 国等の機関のグリーン購入の実施によるプラスチック使用削減量等の試算

品 目	平成 12 年度 市場占有率	総 調 達 量 (千本/千個)	特 定 調 達 物品等調達量 (千本/千個)	プラスチック 使用削減量 (㌧)	焼却した場合の CO <sub>2</sub> 排出量 (t-CO <sub>2</sub> )
シャープ <sup>®</sup> ぺんシル	15.7%	442.7	440.2	1.1	3.1
シャープ <sup>®</sup> ぺんシル替芯	4.3%	244.7	244.6	0.7	2.0
ボールペン	13.0%	2,324.0	2,304.1	6.4	17.7
マーキングペン	16.3%	2,351.1	2,324.3	8.7	24.2
合 計	—	5,362.5	5,313.1	17.0	46.9

#### ② ファイル、バインダー<sup>8</sup>

##### ◆ 紙製ファイル及び紙製バインダー

グリーン購入法施行前の平成 12 年度における特定調達物品等の市場占有率（図 3-5 及び図 3-7 参照）と平成 26 年度において国等が調達した特定調達物品等の調達率の差から、原材料として使用される**パルプ材の削減量**を試算した結果、合計で **1,043m<sup>3</sup>の削減効果**となる。

<sup>5</sup> 紙類に係る環境負荷低減効果の試算については、古紙パルプ配合率の偽装が発覚したことから、平成 18 年度調査結果までと同様な試算や市場占有率を示すことは困難であり、平成 19 年度以降実施していない。なお、後述の 2. (9) において、原材料として使用されるパルプ材の削減量について試算を行っている。

<sup>6</sup> 試算例 マーキングペン：(2,324.3-2,351.1×0.163) (千本) ×11.25 (kg/千本) ×0.4=8.7 (㌧)

<sup>7</sup> 「地球温暖化対策の推進に関する法律」（以下「地球温暖化対策推進法」という。）施行令第 3 条に定める二酸化炭素排出係数

<sup>8</sup> ファイル及びバインダーについては、紙製の製品についても調達実績に基づき環境負荷低減効果を試算している。

$$\text{ファイル} : 12,643 \text{ (千冊)} \times (0.991 - 0.813) \times 274 \text{ (g/冊)} \times 3.049 \text{ (m}^3/\text{ト)} \\ \times 0.776 \times 0.7 = \underline{1,021 \text{ (m}^3)}$$

$$\text{バインダー} : 693,495 \text{ (冊)} \times (0.999 - 0.739) \times 274 \text{ (g/冊)} \times 3.049 \text{ (m}^3/\text{ト)} \\ \times 0.206 \times 0.7 = \underline{22 \text{ (m}^3)}$$

(参考) 合計 765t-CO<sub>2</sub> (=208.6t-C) の二酸化炭素固定量に相当<sup>9</sup>

#### 【試算の前提】

- 紙及び板紙を生産するために使用したパルプの消費量は 9,695 千ト (平成 26 年)<sup>10</sup>
- パルプ材 (原木及びチップ) の消費量は 29,563 千 m<sup>3</sup> (平成 26 年)<sup>10</sup>
  - ⇒ パルプ 1 ト当たりのパルプ材消費量は 3.049m<sup>3</sup>/ト
- 品目ごとの製品の紙重量は各社カタログ及び実測による平均値
- 古紙パルプ配合率は特定調達品目の判断の基準の 70% で試算
- 国等の紙製のファイル及び紙製のバインダーの購入割合は特定調達物品等の国内出荷量の割合を使用 (紙製のファイル 77.6%、紙製のバインダー 20.6%)

#### ◆ プラスチック製ファイル及びプラスチック製バインダー

グリーン購入法施行前の平成 12 年度における特定調達物品等の市場占有率 (図 3-6 及び図 3-8 参照) と平成 26 年度において国等が調達した特定調達物品等の調達率の差から、原材料として使用される **プラスチックの削減量** を試算した結果、合計で **88.6 トの削減効果** となる。また、再生プラスチックとしてリサイクルされずに焼却処理された場合に排出される二酸化炭素の量を試算した結果、合計で **245.0t-CO<sub>2</sub> の排出削減効果** となる。

$$\text{ファイル} : 12,643 \text{ (千冊)} \times (0.991 - 0.291) \times 100 \text{ (g/冊)} \times 0.224 \times 0.4 = \underline{79.3 \text{ (ト)}}$$

$$\text{バインダー} : 693,495 \text{ (冊)} \times (0.999 - 0.577) \times 100 \text{ (g/冊)} \times 0.794 \times 0.4 = \underline{9.3 \text{ (ト)}}$$

焼却処理された場合 245.0t-CO<sub>2</sub> の二酸化炭素が排出

#### 【試算の前提】

- 品目ごとの製品のプラスチック重量は各社カタログ及び実測による平均値
- 再生プラスチックの配合率は特定調達品目の判断の基準の 40% で試算
- 国等のプラスチック製のファイル及びプラスチック製のバインダーの購入割合は特定調達物品等の国内出荷量の割合を使用 (プラスチック製のファイル 22.4%、プラスチック製のバインダー 79.4%)
- 二酸化炭素排出量算定のプラスチックの焼却に伴う排出係数は 2,765kg-CO<sub>2</sub>/ト

<sup>9</sup> 二酸化炭素固定量は、針葉樹の容積密度 0.4、炭素含有量 0.5 で算定 (以下、紙の試算において同じ。)。林野庁「森林吸収源対策推進プラン策定要領」(平成 15 年 3 月)

<sup>10</sup> 資料：経済産業省「紙・印刷・プラスチック・ゴム製品統計年報」、日本紙類輸出入組合「紙類及びパルプの輸出入通関実績統計年報」

### ③ 定規、ステープラー（汎用型）

グリーン購入法施行前の平成 12 年度における特定調達物品等の市場占有率（図 3-9 及び図 3-10 参照）と平成 26 年度において国等が調達した特定調達物品等の調達率の差から、原材料として使用されるプラスチックの削減量を試算した結果、合計で 2.3 トンの削減効果となる。また、再生プラスチックとしてリサイクルされずに焼却処理された場合に排出される二酸化炭素の量を試算した結果、合計で 6.2t-CO<sub>2</sub>の排出削減効果となる。

$$\begin{aligned} \text{定 規} &: 90,900 \text{ (個)} \times (0.997 - 0.022) \times 34 \text{ (g/個)} \times 0.4 = \underline{1.2 \text{ (トン)}} \\ \text{ステープラー} &: 74,244 \text{ (個)} \times (0.995 - 0.156) \times 24 \text{ (g/個)} \times 0.7 = \underline{1.0 \text{ (トン)}} \\ &\text{焼却処理された場合 6.2t-CO}_2 \text{ の二酸化炭素が排出} \end{aligned}$$

#### 【試算の前提】

- 品目ごとの製品のプラスチック重量は各社カタログ及び実測による平均値（ステープラーについては汎用型の製品）
- 再生プラスチックの配合率は特定調達品目の判断の基準の基準値（定規 40%、ステープラー70%）で試算
- 二酸化炭素排出量算定のプラスチックの焼却に伴う排出係数は 2,765kg-CO<sub>2</sub>/トン

### ④ その他のプラスチック製文具類

上記①～③以外の特定調達品目のうち、主要材料がプラスチックの品目（事務用修正具、OA クリーナー、カードケース等）について、平成 26 年度において国等が調達した特定調達物品等の調達率の差から、原材料として使用されるプラスチックの削減量を試算した結果、合計で 153 トンの削減効果となる。また、再生プラスチックとしてリサイクルされずに焼却処理された場合に排出される二酸化炭素の量を試算した結果、合計で 423t-CO<sub>2</sub>の排出削減効果となる。

$$\sum_{i: \text{品目}} W_i \times R_i \times Q_i \times (GP_i - MS00_i) = \underline{153 \text{ (トン)}}$$

$W_i$  : 製品のプラスチック重量、 $R_i$  : 再生プラスチックの割合、  
 $Q_i$  : 特定調達物品等の調達量、 $GP_i$  : 特定調達物品等の調達率、  
 $MS00_i$  : 平成 12 年度における特定調達物品等の市場占有率  
焼却処理された場合 423t-CO<sub>2</sub> の二酸化炭素が排出

#### 【試算の前提】

- 品目ごとの製品のプラスチック重量は各社カタログ及び実測による平均値
- 再生プラスチックの配合率は特定調達品目ごとの判断の基準で試算
- 二酸化炭素排出量算定のプラスチックの焼却に伴う排出係数は 2,765kg-CO<sub>2</sub>/トン
- 主要材料がプラスチックである特定調達品目の平成 12 年度における特定調達物品等

の市場占有率は 20%と想定<sup>11</sup>

## ⑤ ダストブロワー

ダストブロワーについて、特定調達品目へ追加される前の平成 15 年度と比較して、国等が調達した特定調達物品等から温室効果ガス排出削減量を試算すると以下のとおり。

### 【温室効果ガス排出削減量の試算】

$$38,423 \text{ (個)} \times 500 \text{ (g-HFCs/個)} \times (1,430 - 1) \times 0.9 = \underline{24,708 \text{ (t-CO}_2\text{)}}$$

### 【試算の前提】

- 製品への HFCs 封入量 (約 500g) は生産・販売各社及び業界紙に対するヒアリングによる
- 調達した製品は当該年度内にすべて使用するものとして試算
- 平成 15 年度におけるダストブロワーの HFC134a 充填製品の市場シェアは 90%程度<sup>12</sup>
- ダストブロワーは HFC134a (地球温暖化係数 1,430) から CO<sub>2</sub> または DME (地球温暖化係数 1 以下) への代替とする

## (2) OA 機器

### ① コピー機

コピー機について、グリーン購入法施行前の平成 12 年度における特定調達物品等の市場占有率を想定し、平成 26 年度において国等が調達した特定調達物品等の調達率の差から、使用段階 (電気の使用) における二酸化炭素排出削減量 (1 年間の使用分で比較)を試算すると以下のとおり。

### 【二酸化炭素排出削減量の試算】

$$14,543 \text{ (台)} \times (0.9899 - 0.333) \times (302 - 182) \text{ (kWh/台)} \\ \times 0.556 \text{ (kg-CO}_2\text{/kWh)} = \underline{637 \text{ (t-CO}_2\text{)}}$$

### 【試算の前提】

- 調達時期にかかわらず 1 年間の電気の使用に伴う二酸化炭素排出削減量を試算
- 平成 9 年度におけるコピー機の年間消費電力量は 337kWh/台<sup>13</sup>
  - ⇒ エネルギー消費原単位は標準発熱量 (原油 38.2MJ/ℓ<sup>14</sup>、電気 3.6MJ/kWh<sup>15</sup>) から算

<sup>11</sup> 平成 12 年度における主要な文具類の特定調達物品等の市場占有率は、筆記具が約 4~16%、定規 2.2%、ステープラー 15.6%、紙製ファイル 81.3%、プラスチック製ファイル 29.1%、紙製バインダー 73.9%、プラスチック製バインダー 57.7% となっており、市場占有率の高いファイル及びバインダー以外は、20%未滿となっている。

<sup>12</sup> 生産・販売各社及び業界紙に対するヒアリング。なお、国内におけるダストブロワーの販売量は 580 万缶前後と推計されており、HFC134a がすべて CO<sub>2</sub> または DME (ノンフロン製品) に代替されると仮定すると、約 370 万 t-CO<sub>2</sub> の温室効果ガス削減効果が得られるものと見込まれる。

<sup>13</sup> 総合資源エネルギー調査会省エネルギー部会 (第 1 回、平成 15 年 12 月) 資料によると、平成 9 年度の複写機 (複合機を含む) の普及台数は 3,997 千台、エネルギー消費量は 127 千 kl (原油換算)

定

- コピー機の目標年度（平成 18 年度）における基準年度（平成 9 年度）からのエネルギー消費効率の改善率は 31%<sup>16</sup>
  - ⇒ 平成 12 年度における年間消費電力量は 302kWh/台<sup>17</sup>
- 対象機器は 40ipm の A3 モノクロコピー機とし、標準消費電力量（TEC 値）から年間消費電力量を算定
  - ⇒ 特定調達物品等の年間消費電力量は 182kWh/台<sup>18</sup>
- 二酸化炭素排出量算定の電気の使用に伴う排出係数は 0.556kg-CO<sub>2</sub>/kWh<sup>19</sup>
- 平成 12 年度における特定調達物品等の市場占有率は 33.3%<sup>20</sup>

## ② ファクシミリ

ファクシミリについて、グリーン購入法施行前の平成 12 年度における特定調達物品等の市場占有率を想定し、平成 26 年度において国等が調達した特定調達物品等の調達率の差から、使用段階（電気の使用）における二酸化炭素排出削減量（1 年間の使用分で比較）を試算すると以下のとおり。

### 【二酸化炭素排出削減量の試算】

$$2,253 \text{ (台)} \times (0.9800 - 0.250) \times (320 - 47) \text{ (kWh/台)} \\ \times 0.556 \text{ (kg-CO}_2\text{/kWh)} = \underline{250 \text{ (t-CO}_2\text{)}}$$

### 【試算の前提】

- 調達時期にかかわらず 1 年間の電気の使用に伴う二酸化炭素排出削減量を試算
- 対象機器は 12ppm のファクシミリとし、通常機器の待機時消費電力と特定調達物品等の待機時消費電力（低電力モード消費電力）の差から待機時年間消費電力量を試算<sup>21</sup>
  - ⇒ 通常機器の待機時消費電力は 41W/台
  - ⇒ 特定調達物品等の標準消費電力量（TEC 値）は 1.0kWh/週（国際エネルギースター

<sup>14</sup> 特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令（以下「算定省令」という。）第 2 条第 3 項及び別表第 1 に定める発熱量

<sup>15</sup> 資源エネルギー庁「2005 年度以降適用する標準発熱量の検討結果と改訂値について」（平成 19 年 5 月）

<sup>16</sup> 総合エネルギー調査会省エネルギー基準部会複写機判断基準小委員会最終とりまとめ（平成 10 年 12 月）

<sup>17</sup> 基準年度の平成 9 年度から目標年度の平成 18 年度までの毎年のエネルギー消費効率の改善率を一定として内挿している。

<sup>18</sup> 年間消費電力量（kWh）＝（0.10×40－0.5）（kWh）×52（週）。標準消費電力量については平成 26 年度 1 年間は経過措置が設定されていることから、従前の国際エネルギープログラム Version1.2 の基準で試算している（ファクシミリにおいて同じ）。

<sup>19</sup> 電気事業連合会「電気事業における環境行動計画」（平成 27 年 9 月）における平成 26 年度の使用端二酸化炭素排出原単位（実排出係数）

<sup>20</sup> 基準年度から目標年度までの毎年の市場占有率の伸びを一定とし、目標年度において市場占有率が 100%となるものとして内挿している。

<sup>21</sup> 一般財団法人省エネルギーセンターホームページ「国際エネルギースタープログラムの全般的解説（登録制度・基準値等について）」。昼間（8 時間）の半分（4 時間）は稼働状態または稼働準備状態（稼働時またはレディー時の消費電力は通常機器と特定調達物品等と同じ）とし、それ以外の時間帯は通電待機状態と想定している。

- プログラム Version1.2 基準) であるため待機時消費電力は最大でも 6W/台未満<sup>22</sup>
- ⇒ 年間待機時間 (時間) = 24 (時間) × 365 (日) - 4 (時間) × 20 (日) × 12 (月)
  - 待機時年間消費電力量 (kWh/台) = 待機時消費電力 × 年間待機時間
  - ⇒ 通常機器の待機時消費電力量は 320kWh/台
  - ⇒ 特定調達物品等の待機時消費電力は 47kWh/台
  - 二酸化炭素排出量算定の電気の使用に伴う排出係数は 0.556kg-CO<sub>2</sub>/kWh
  - 平成 12 年度における特定調達物品等の市場占有率は 25.0%<sup>23</sup>

### (3) 家電製品・エアコン等

#### ① 電気冷蔵庫等

電気冷蔵庫等について、グリーン購入法施行前の平成 12 年度及び平成 26 年度における特定調達物品等の年間消費電力量を想定し、平成 26 年度において国等が調達した特定調達物品等の調達量から、使用段階 (電気の使用) における二酸化炭素排出削減量 (1 年間の使用分で比較)を試算すると以下のとおり。

#### 【二酸化炭素排出削減量の試算】

$$8,459 \text{ (台)} \times (692 - 273) \text{ (kWh/台)} \times 0.556 \text{ (kg-CO}_2\text{/kWh)} = \underline{1,971 \text{ (t-CO}_2\text{)}}$$

#### 【試算の前提】

- 調達時期にかかわらず 1 年間の電気の使用に伴う二酸化炭素排出削減量を試算
- 平成 17 年度 (基準年度) における電気冷蔵庫等の年間消費電力量は 572kWh/台<sup>24</sup>
- 平成 22 年度 (目標年度) における電気冷蔵庫等の年間消費電力量は 452kWh/台<sup>24</sup>
- 基準年度及び目標年度の年間消費電力量から試算
  - ⇒ 平成 12 年度における年間消費電力量は 692kWh/台<sup>25</sup>
  - ⇒ 特定調達物品等の年間消費電力量は 273kWh/台<sup>26</sup>
- 二酸化炭素排出量算定の電気の使用に伴う排出係数は 0.556kg-CO<sub>2</sub>/kWh

#### ② テレビジョン受信機

テレビジョン受信機 (液晶テレビ・プラズマテレビ) について、平成 20 年度<sup>27</sup>及び平成 26

<sup>22</sup> 1,000 (W) ÷ 24 (時間) × 7 (日) ≒ 6 (W)

<sup>23</sup> 一般財団法人省エネルギーセンター「米国におけるエネルギースタートアッププログラムの制度内容等に関する調査報告書」によると、エネルギースタートアッププログラムの基準設定要件は市場における製品のエネルギー効率の上位 25% を根拠としている。

<sup>24</sup> 総合エネルギー調査会省エネルギー基準部会電気冷蔵庫等判断基準小委員会最終取りまとめ (平成 18 年 7 月)

<sup>25</sup> 基準年度の平成 17 年度から目標年度の平成 23 年度までの毎年のエネルギー消費効率の改善率を一定として外挿。電気冷蔵庫等のエネルギー消費効率 (年間消費電力量) については、平成 12 年にトップランナー基準の特定機器に指定された時点においては、JISC9801:1999 により測定されていたところであるが、使用実態と大幅に乖離していることから測定方法の見直しが行なわれ、平成 18 年 5 月より JISC9801:2006 が採用されている。このため、平成 16 年度を目標年度とする当時のトップランナー基準による年間消費電力量とは異なるため比較できない。

<sup>26</sup> 多段階評価基準の 4 つ星基準 (=452kWh × 100 / 165 の小数点以下切捨)

<sup>27</sup> 平成 24 年度を目標年度とする液晶テレビ及びプラズマテレビに係るトップランナー基準 (年間消費電力量) は、

年度における特定調達物品等の年間消費電力量を想定し、平成 26 年度において国等が調達した特定調達物品等の調達量から、使用段階（電気の使用）における二酸化炭素排出削減量（1 年間の使用分で比較）を試算すると以下のとおり。

**【二酸化炭素排出削減量の試算】**

$$6,005 \text{ (台)} \times (163.5 - 80) \text{ (kWh/台)} \times 0.556 \text{ (kg-CO}_2\text{/kWh)} = \underline{279 \text{ (t-CO}_2\text{)}}$$

**【試算の前提】**

- 調達時期にかかわらず 1 年間の電気の使用に伴う二酸化炭素排出削減量を試算
- 平成 20 年度（基準年度）における液晶テレビ及びプラズマテレビの年間消費電力量は 163.5kWh/台<sup>28</sup>
- 平成 24 年度（目標年度）における液晶テレビ及びプラズマテレビの年間消費電力量は 103.0kWh/台<sup>28</sup>
  - ⇒ 特定調達物品等の年間消費電力量は 80.0kWh/台<sup>29</sup>
- 二酸化炭素排出量算定の電気の使用に伴う排出係数は 0.556kg-CO<sub>2</sub>/kWh

**③ 電気便座**

電気便座について、グリーン購入法施行前の平成 12 年度及び平成 26 年度における特定調達物品等の年間消費電力量、平成 26 年度において国等が調達した特定調達物品等の調達量から、使用段階（電気の使用）における二酸化炭素排出削減量（1 年間の使用分で比較）を試算すると以下のとおり。

**【二酸化炭素排出削減量の試算】**

$$1,704 \text{ (台)} \times (281 - 183) \text{ (kWh/台)} \times 0.556 \text{ (kg-CO}_2\text{/kWh)} = \underline{93 \text{ (t-CO}_2\text{)}}$$

**【試算の前提】**

- 調達時期にかかわらず 1 年間の電気の使用に伴う二酸化炭素排出削減量を試算
- 平成 12 年（基準年度）における電気便座の年間消費電力量は 281kWh/台<sup>30</sup>
- 平成 26 年度における特定調達物品等の年間消費電力量は 183kWh/台<sup>31</sup>
- 二酸化炭素排出量算定の電気の使用に伴う排出係数は 0.556kg-CO<sub>2</sub>/kWh

従前の測定方法と異なることから、年間消費電力量を単純に比較することはできない。このため、平成 20 年度に出荷された実績値から試算した年間消費電力量を基準値とする。

<sup>28</sup> 総合エネルギー調査会省エネルギー基準部会テレビジョン受信機判断基準小委員会最終取りまとめ（平成 21 年 7 月）

<sup>29</sup> 多段階評価基準の 4 つ星基準（=103kWh×100/128 の小数点以下切捨）

<sup>30</sup> 総合エネルギー調査会省エネルギー基準部会暖房用・保温用電熱用品判断基準小委員会最終とりまとめ（平成 14 年 4 月）

<sup>31</sup> 温水洗浄便座のうち、公共向け製品の出荷量の 95%以上が貯湯式となっている（温水洗浄便座協議会調査）ことから、貯湯式に係る判断の基準（平成 26 年度において設定されている経過措置）により試算

#### ④ エアコンディショナー

エアコンについて、グリーン購入法施行前の平成 12 年度及び平成 26 年度における特定調達物品等の年間消費電力量、平成 26 年度において国等が調達した特定調達物品等の調達量から、使用段階（電気の使用）における二酸化炭素排出削減量（1 年間の使用分で比較）を試算すると以下のとおり。

##### 【二酸化炭素排出削減量の試算】

$$4,881 \text{ (台)} \times (1,227 - 850) \text{ (kWh/台)} \times 0.556 \text{ (kg-CO}_2\text{/kWh)} = \underline{1,023 \text{ (t-CO}_2\text{)}}$$

##### 【試算の前提】

- 調達時期にかかわらず 1 年間の電気の使用に伴う二酸化炭素排出削減量を試算
- 冷房能力 2.8kW クラスの冷暖房兼用エアコン（直吹き形で壁掛け形）を対象として試算
  - ⇒ 省エネ法のエネルギー消費効率 は APF で設定<sup>32</sup>
- 平成 12 年（基準年度）におけるエアコンの年間消費電力量は 1,227kWh/台<sup>33</sup>
- 平成 26 年度における特定調達物品等のエネルギー消費効率（多段階評価基準の 4 つ星基準）<sup>34</sup>に対応する年間消費電力量 850kWh/台<sup>35</sup>
- 二酸化炭素排出量算定の電気の使用に伴う排出係数は 0.556kg-CO<sub>2</sub>/kWh

#### （４）照明

##### ① LED 照明器具

LED 照明器具の導入に伴う使用段階（電気の使用）における二酸化炭素排出削減量（1 年間の使用分で比較）を試算すると以下のとおり。

##### 【二酸化炭素排出削減量の試算】

$$36,019 \text{ (台)} \times (86 - 49) \text{ (W/台)} \times 8 \text{ (時間)} \times 20 \text{ (日)} \times 12 \text{ (月)} \\ \times 0.556 \text{ (kg-CO}_2\text{/kWh)} = \underline{1,423 \text{ (t-CO}_2\text{)}}$$

##### 【試算の前提】

- 調達時期にかかわらず 1 年間の電気の使用に伴う二酸化炭素排出削減量を試算
- LED 照明器具は従来型器具と比較して費用が高いことから、平成 12 年度の市場占有率を考慮せず、調達した台数すべてを削減量として試算する
- LED 照明器具（直管 LED ランプシステム（JEL801、JEL802）×2 灯用）はラピッド

<sup>32</sup> 室内機が寸法規定タイプの場合は APF=5.8。なお、冷房能力 2.8kW クラスの寸法フリータイプはほとんど市場にないことから、寸法規定タイプで試算

<sup>33</sup> 一般財団法人省エネルギーセンターの「省エネ性能カタログ 2000 年 6 月版」に登録されている冷房能力 2.8kW の冷暖房兼用エアコン 71 機種種の平均値

<sup>34</sup> 寸法規定タイプの場合の APF は 6.6（=5.8×114/100 の小数点 1 桁未満切捨を下回らない）

<sup>35</sup> 寸法規定タイプの場合の APF6.6 に対応する年間消費電力量は 850kWh/台（=5,611kWh/6.6）



式器具（FLR40×2灯用）からの切り替えとする

- ラピッド式器具の消費電力は 86W/台<sup>36</sup>
- LED 照明器具の消費電力は 49W/台<sup>36</sup>
- 年間消費電力量（kWh/台）＝消費電力×8（時間）×20（日）×12（月）
- 二酸化炭素排出量算定の電気の使用に伴う排出係数は 0.556kg-CO<sub>2</sub>/kWh

## ② LED 以外の電球形状のランプ（電球形蛍光ランプ）

電球形蛍光ランプについて、グリーン購入法施行前の平成 12 年度における特定調達物品等の市場占有率と平成 26 年度において国等が調達した特定調達物品等の調達率の差から、使用段階（電気の使用）における二酸化炭素排出削減量（1 年間の使用分で比較）を試算すると以下のとおり。

### 【二酸化炭素排出削減量の試算】

$$66,183 \text{ (個)} \times (54 - 12) \text{ (W/台)} \times 5 \text{ (時間)} \times 20 \text{ (日)} \times 12 \text{ (月)} \times (0.9395 - 0.008) \times 0.556 \text{ (kg-CO}_2\text{/kWh)} = \underline{1,728 \text{ (t-CO}_2\text{)}}$$

### 【試算の前提】

- 調達時期にかかわらず 1 年間の電気の使用に伴う二酸化炭素排出削減量を試算
- 電球形蛍光ランプは白熱電球からの切り替えとする
- 白熱電球の消費電力は 54W/個、電球形蛍光ランプの消費電力は 12W/個
- 年間消費電力量（kWh/個）＝消費電力×5（時間）×20（日）×12（月）
- 二酸化炭素排出量算定の電気の使用に伴う排出係数は 0.556kg-CO<sub>2</sub>/kWh
- 平成 12 年度における特定調達物品等の市場占有率は 0.8%<sup>37</sup>

## （5）自動車等

### ① 自動車

自動車については、平成 24 年度より対象範囲に重量車を含めるとともに、判断の基準の強化を行い、燃費基準値として平成 27（2015）年度の省エネ法トップランナー基準を採用している。

#### ◆ 乗用車

グリーン購入法施行前の平成 12 年度における乗用車の燃費平均値と平成 26 年度において国等が調達した乗用車から使用段階（自動車の走行）における二酸化炭素排出削減量（1 年間の使用分で比較）を試算すると、表 2-2 のとおり。

なお、平成 26 年度において国等の機関が導入した電気自動車、天然ガス自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車及び水素自動車は 33 台（うち電気自動車が 19 台、プラグインハイブリッド自動車が 5 台）であり、充電等に係る消費電力量の把握が困難であること、

<sup>36</sup> 一般社団法人日本照明工業会調査

<sup>37</sup> 平成 12 年度における電球形蛍光ランプの国内出荷量は 1,399 千個、白熱電球の国内出荷量は 168.5 百万個。一般社団法人日本照明工業会

また、二酸化炭素排出削減への寄与も相対的に小さいため、削減量の試算に含めていない。

表 2-2 国等の機関の特定調達物品等（乗用車）の調達による二酸化炭素排出削減量の試算

車種	平成26年度導入台数			平成12年度 燃費平均値 (km/ℓ)	平成27年度 燃費目標値 (km/ℓ)	二酸化炭素年間 削減量 (t-CO <sub>2</sub> )
	一般公用車	公用車以外	合計			
ハイブリッド自動車	344	290	634	12.2	16.8	384
クリーンディーゼル自動車	21	51	72			44
乗用車（上記を除く）	3,025	4,183	7,208			4,367
合計	3,390	4,524	7,914	—	—	4,794

【試算の前提】

平成 25 年度において公用車で使用した燃料のうち、ガソリン自動車<sup>38</sup>、ハイブリッド自動車及びクリーンディーゼル自動車の燃料使用量は 15,514kl<sup>39</sup>である。また、同年度における前記自動車の保有台数は 16,285 台<sup>39</sup>であり、自動車 1 台当たりの年間燃料使用量は 953 ℓとなる。平成 26 年度における実績数値が確定していないことから、平成 25 年度の数値を基本とし、以下の前提で試算した<sup>40</sup>。

- 調達時期にかかわらず 1 年間の走行に伴う二酸化炭素排出削減量を試算
- ガソリンの体積当たり標準発熱量は 34.6MJ/ℓ<sup>41</sup>
- 二酸化炭素排出量算定のガソリンの燃焼に伴う排出係数は 67.1g-CO<sub>2</sub>/MJ<sup>42</sup>
- ガソリン乗用車の燃費平均値は平成 12 年度実績値 12.2km/ℓ<sup>43</sup>、平成 27（2015）年度省エネ法トップランナー基準による燃費平均値は 16.8km/ℓ<sup>44</sup>

◆ 小型バス、小型貨物自動車及び重量車（参考）

小型バス<sup>45</sup>及び小型貨物自動車<sup>46</sup>については平成 16 年度における燃費平均値（実績値）<sup>47</sup>、重量車（バス、トラック等）については平成 14 年度における燃費平均値（実績値）<sup>48</sup>と平成 26 年度において国等が調達したこれらの自動車から使用段階（自動車の走行）における二酸化炭素排出削減量（1 年間の使用分で比較）を試算すると、表 2-3 のとおり。

<sup>38</sup> 小型乗用車、普通乗用車及び軽乗用車

<sup>39</sup> 地球温暖化対策推進法に基づく政府実行計画による平成 25 年度実績値。ただし、集計対象機関には独立行政法人、国立大学法人、特殊法人等の機関は含まれていない。また、クリーンディーゼル自動車で使用した軽油は発熱量により、ガソリンの使用量に換算（1.1 で除算）している

<sup>40</sup> 削減量試算例 ガソリン乗用車：7,208（台）×（1-12.2（km/ℓ）／16.8（km/ℓ））×953（ℓ）×34.6（MJ/ℓ）×67.1（g-CO<sub>2</sub>/MJ）=4,367（t-CO<sub>2</sub>）

<sup>41</sup> 算定省令第 2 条第 3 項及び別表 1 に定める発熱量

<sup>42</sup> 算定省令第 2 条第 3 項及び別表 1 に定める二酸化炭素排出係数

<sup>43</sup> 国土交通省調査。JC08 モード換算値（10・15 モード 13.5km/ℓ）

<sup>44</sup> 総合資源エネルギー調査会省エネルギー基準部会自動車判断基準小委員会・交通政策審議会陸上交通分科会自動車交通部自動車燃費基準小委員会合同会議最終とりまとめ「自動車のエネルギー消費効率の性能の向上に関する製造事業者等の判断の基準等の改正について」（平成 19 年 2 月）

<sup>45</sup> 車両総重量 3.5 トン以下、乗車定員 11 人以上（燃料はガソリン換算）

<sup>46</sup> 車両総重量 3.5 トン以下の軽貨物車、軽量貨物車及び中量貨物車（燃料はガソリン換算）

<sup>47</sup> 平成 16 年度における燃費実績値。脚注 44 と同様の出典

<sup>48</sup> 平成 14 年度における燃費実績値。総合資源エネルギー調査会省エネルギー基準部会重量車判断基準小委員会・重量車燃費基準検討会最終とりまとめ（平成 17 年 11 月）

表 2-3 国等の機関の特定調達物品等（小型バス、小型貨物自動車及び重量車）  
の調達による二酸化炭素排出削減量の試算

車種	平成26年度 導入台数	1台当たり 燃料使用量 (ℓ)	平成14年度 又は16年度 燃費平均値 (km/ℓ)	平成27年度 燃費目標値 (km/ℓ)	二酸化炭素年間 削減量 (t-CO <sub>2</sub> )
小型バス	191	1,856	8.3	8.9	55
貨物車（車両総重量3.5t以下）	270	874	13.5	15.2	61
重量車（車両総重量3.5t超バス）	160	1,638	5.62	6.98	132
重量車（車両総重量3.5t超トラック等）	143	768	6.56	7.36	31
合計	764	—	—	—	280

【試算の前提】

上記の乗用車と同様の方法で車種別の1台当たり年間燃料使用量を算定（平成25年度実績）し、基準年度における当該車種の燃費平均値と平成27（2015）年度の省エネ法トップランナー基準（燃費に係る判断の基準）から、二酸化炭素排出削減量を試算。

- 調達時期にかかわらず1年間の走行に伴う二酸化炭素排出削減量を試算
- ガソリンの体積当たり標準発熱量は 34.6MJ/ℓ<sup>49</sup>
- 二酸化炭素排出量算定のガソリンの燃焼に伴う排出係数は 67.1g-CO<sub>2</sub>/MJ
- 軽油の体積当たり標準発熱量は 37.7MJ/ℓ<sup>49</sup>
- 二酸化炭素排出量算定の軽油の燃焼に伴う排出係数は 68.6g-CO<sub>2</sub>/MJ<sup>50</sup>

② 乗用車用タイヤ

転がり抵抗が低減された乗用車用タイヤを装着した公用車による使用段階（自動車の走行）における**二酸化炭素排出削減量（1年間の使用分で比較）**を試算すると以下のとおり。

【二酸化炭素排出削減量の試算】

$$6,759 \text{ (台)} \times 0.01 \times 953 \text{ (ℓ)} \times 34.6 \text{ (MJ/ℓ)} \times 67.1 \text{ (g-CO}_2\text{/MJ)} = \underline{150 \text{ (t-CO}_2\text{)}}$$

【試算の前提】

- 調達時期にかかわらず1年間の電気の使用に伴う二酸化炭素排出削減量を試算
- 平成26年度において調達された特定調達物品等であるタイヤは27,039本であることから、6,759台の公用車が4本のタイヤをすべて交換したものとする
- 試算対象の公用車はガソリン自動車とする
- 転がり抵抗による燃費の向上を1%と想定<sup>51</sup>
- ガソリン自動車1台当たりの年間燃料使用量は953ℓ

<sup>49</sup> 算定省令第2条第3項及び別表1に定める発熱量

<sup>50</sup> 算定省令第2条第3項及び別表1に定める二酸化炭素排出係数

<sup>51</sup> 自動車が走行時に受ける抵抗の65%が空気抵抗、20%が転がり抵抗（100km/h・定速走行：横浜ゴム調べ）であることから、転がり抵抗が10%低減されている場合は燃費が2%向上するものと推察される。

<sup>52</sup> 約10%転がり抵抗が増加すると10・15モードで1～2%燃費が悪化との実験研究結果（西山修二他：ホイールアライメントがころがり抵抗に及ぼす影響，広島市工業技術センター年報，第17巻，pp.63-70（2004））

- 二酸化炭素排出量算定のガソリンの燃焼に伴う排出係数は 67.1g-CO<sub>2</sub>/MJ
- ガソリンの体積当たり標準発熱量は 34.6MJ/ℓ<sup>52</sup>

## (6) 繊維製品

グリーン購入法施行前の平成 12 年度における再生 PET 樹脂配合率を判断の基準とする繊維製品（制服・作業服、カーテン、毛布、ふとん<sup>53</sup>、作業手袋）の市場占有率と平成 26 年度において国等が調達した当該品目から製造段階における**二酸化炭素排出削減量**を試算<sup>54</sup>すると、表 2-4 のとおり。

表 2-4 国等の機関の特定調達物品等（繊維製品）の調達による二酸化炭素排出削減量の試算

品目	総調達量	調達率	平成12年度 市場占有率	単位重量 (kg/枚・組)	再生PET樹脂 使用量 (kg)	エネルギー 削減量 (千MJ/年)	二酸化炭素年間 削減量 (t-CO <sub>2</sub> )
制服	421,449 着	96.6%	5.9%	0.50	19,113	367	25
作業服	139,413 着	95.7%		0.38	4,757	91	6
カーテン	16,161 枚	99.5%		1.10	1,664	32	2
毛布	56,222 枚	99.3%		2.20	11,552	222	15
ふとん	21,893 枚	56.3%		6.10	6,731	129	9
作業手袋	3,958 千組	95.7%		0.05	88,850	1,706	117
合計							175

### 【試算の前提】

- 品目ごとの単位重量は各社カタログ、経済産業省調査結果<sup>55</sup>、業界団体・事業者へのヒアリングによる
- 再生 PET 樹脂配合率は特定調達品目の判断の基準で試算
- バージン PET 樹脂と再生 PET 樹脂のペレット製造エネルギーの差から二酸化炭素排出削減量を試算（エネルギーは原油換算）
- 再生 PET 樹脂の製造エネルギー削減量は 19.2MJ/kg<sup>56</sup>
- 二酸化炭素排出量算定の原油換算に伴う排出係数は 68.6g-CO<sub>2</sub>/MJ<sup>57</sup>
- 原油の体積当たり標準発熱量は 38.2MJ/ℓ<sup>58</sup>
- 平成 12 年度における特定調達物品等の市場占有率（ポリエステル繊維生産量に占める繊維用途の再生 PET 樹脂の割合）は 5.9%<sup>59</sup>

<sup>53</sup> ふとんについては、再使用された詰物に係る判断の基準が設定されているが、本試算においてはすべて再生 PET 樹脂のリサイクルによる二酸化炭素排出削減量として算定している。

<sup>54</sup> 作業手袋の試算方法：3,958（千組）×（0.957-0.059）×0.05（kg/組）×0.5×19.2（MJ/kg）÷38.2（MJ/ℓ）×（38.2（MJ/ℓ）×68.6（g-CO<sub>2</sub>/MJ））=117（t-CO<sub>2</sub>）

<sup>55</sup> 経済産業省製造産業局繊維課「繊維製品（衣料品）の LCA 調査報告書」（平成 16 年 2 月）

<sup>56</sup> 一般社団法人プラスチック循環利用協会「プラスチック廃棄物の処理・処分に関する LCA 調査研究報告書」（平成 13 年 3 月）より算定している。

<sup>57</sup> 算定省令第 2 条第 3 項及び別表 1 に定める二酸化炭素排出係数

<sup>58</sup> 算定省令第 2 条第 3 項及び別表 1 に定める発熱量

<sup>59</sup> 平成 12 年度におけるポリエステル繊維生産量は 654,090 トン（長繊維 375,043 トン、短繊維 279,047 トン）、再商品化製品量のうち繊維用途は 38,317 トン。資料：PET ボトルリサイクル推進協議会、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会

(7) 設備（太陽光発電システム）

太陽光発電システムの導入による、使用段階（電気の使用）における二酸化炭素排出削減量（1年間の使用分で比較）を試算すると以下のとおり。

【二酸化炭素排出削減量の試算】  
 $2,065 \text{ (kW)} \times 0.12 \times 365 \text{ (日/年)} \times 24 \text{ (時間)} \times 0.556 \text{ (kg-CO}_2\text{/kWh)} = \underline{1,207 \text{ (t-CO}_2\text{)}}$

【試算の前提】

- 調達時期にかかわらず 1 年間に発電される電気によって代替される二酸化炭素排出削減量を試算
- 太陽光発電システムの年間発電量 (kWh/年) = 太陽電池アレイ出力 (kW) × システム利用率 (12%<sup>60</sup>) × 365 (日/年) × 24 (時間/日)
- 二酸化炭素排出量算定の電気の使用に伴う排出係数は 0.556kg-CO<sub>2</sub>/kWh

(8) 公共工事

① 高炉セメント

平成 26 年度において国等が調達した高炉セメント及び生コンクリート（高炉）について、セメントを高炉スラグに置き換えることにより得られる平成 26 年度のセメント製造時における二酸化炭素排出削減量を試算<sup>61</sup>すると、表 2-5 のとおり。

表 2-5 国等の機関の特定調達物品等（高炉セメント）の調達による二酸化炭素排出削減量の試算

品目	単位	適用品目	高炉セメント市場占有率			二酸化炭素削減量 (t-CO <sub>2</sub> )	
			平成12年度	平成25年度	占有率増分	12年度比削減量	全体の削減量
高炉セメント	トン	479,566	24.4%	21.0%	-	0	87,201
生コンクリート（高炉）	m <sup>3</sup>	4,096,122				0	186,202
合計						0	273,403

【試算の前提】

- 高炉セメントにおける高炉スラグ配合率を 45%とする<sup>62</sup>
- 生コンクリートの単位セメント量を 250kg/m<sup>3</sup>とする<sup>63</sup>
- 二酸化炭素排出量算定のセメント製造時の排出係数は 417kg-CO<sub>2</sub>/トン<sup>64</sup>
- セメント製造用石灰石の含水率は 3.1%<sup>64</sup>

<sup>60</sup> 資源エネルギー庁「第 13 回調達価格等算定委員会資料（平成 26 年 2 月 17 日）」（独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構におけるフィールドテスト事業の実績データ）

<sup>61</sup> 高炉セメントの二酸化炭素削減量の試算方法は「3. (8) 高炉セメント②国内販売量からみた環境負荷低減効果（試算）」を参照。なお、生コンクリート（高炉）については体積を重量に変換するために換算係数 250 (kg/m<sup>3</sup>) を乗ずる必要がある。

<sup>62</sup> 業界団体ヒアリング結果

<sup>63</sup> 業界団体ヒアリング、文献調査

<sup>64</sup> 環境省「平成 14 年度温室効果ガス排出量算定方法検討会報告書」（平成 14 年 8 月）

## ② 変圧器

変圧器については、省エネ法のトップランナー基準の改定に伴い、平成 25 年度から判断の基準の見直しが実施されたところ。

グリーン購入法施行前の平成 12 年度における特定調達物品等の全損失値を想定し、平成 26 年度において国等が調達した特定調達物品等の全損失値の差から、使用段階における二酸化炭素排出削減量（1 年間の使用分で比較）を試算すると以下のとおり。

### 【二酸化炭素排出削減量の試算】

$$1,110 \text{ (台)} \times (783 - 521.8) \text{ (W/台)} \times 365 \text{ (日)} \times 24 \text{ (時間)} \\ \times 0.556 \text{ (kg-CO}_2\text{/kWh)} = \underline{1,412 \text{ (t-CO}_2\text{)}}$$

### 【試算の前提】

- 調達時期にかかわらず 1 年間の変圧器の使用に伴う二酸化炭素排出削減量を試算
- 平成 11 年度（省エネ法の旧トップランナー基準の基準年度）における変圧器の全損失値は 818W/台<sup>65</sup>
- 平成 18 年度（省エネ法の旧トップランナー基準の目標年度）における変圧器の全損失値は 570W/台（基準年度からのエネルギー消費効率の改善率は 30.3%）<sup>66</sup>
- 平成 26 年度（目標年度）における変圧器の全損失値は 521.8W/台<sup>66</sup>
  - ⇒ 平成 12 年度における全損失値は 783W/台<sup>67</sup>
  - ⇒ 特定調達物品等の全損失値は 521.8W/台（省エネ法トップランナー基準）
- 変圧器は 24 時間使用するものと想定
- 二酸化炭素排出量算定の電気の使用に伴う排出係数は 0.556kg-CO<sub>2</sub>/kWh

## ③ 屋上緑化

屋上緑化による夏季の冷房負荷の減少に伴う二酸化炭素排出削減量（1 年間の使用分で比較）を試算すると以下のとおり。

### 【二酸化炭素排出削減量の試算】

$$1,574 \text{ (m}^2\text{)} \times 24.4 \text{ (kg-CO}_2\text{/m}^2\text{)} = \underline{38 \text{ (t-CO}_2\text{)}}$$

### 【試算の前提】

- 建物の冷房負荷削減量から冷房起源（夏季 6 月～9 月）の二酸化炭素排出削減量を試算<sup>68</sup>
- 冷房エネルギーは電力、冷房機器の COP は 2.5 を想定<sup>68</sup>

<sup>65</sup> 総合エネルギー調査会省エネルギー基準部会変圧器判断基準小委員会最終とりまとめ（平成 14 年 4 月）

<sup>66</sup> 総合エネルギー調査会省エネルギー基準部会変圧器判断基準小委員会最終取りまとめ（平成 23 年 12 月）

<sup>67</sup> 省エネ法の旧トップランナー基準の基準年度の平成 11 年度から目標年度の平成 18 年度までの毎年のエネルギー消費効率の改善率を一定として内挿している。

<sup>68</sup> 環境省「『感覚環境の街作り』報告書」（平成 18 年 12 月）

○ 屋上緑化に伴う二酸化炭素排出削減量は 24.4kg-CO<sub>2</sub>/m<sup>2</sup>・年<sup>69</sup>

### (9) 紙類 (参考)

紙類について、平成 26 年の紙用の古紙利用率<sup>70</sup>と平成 26 年度において国等が調達した特定調達物品等の調達量の差から、原材料として使用されるパルプ材の削減量を試算<sup>71</sup>すると表 2-6 のとおりであり、合計で約 65 千 m<sup>3</sup>の削減効果となる。なお、古紙パルプ配合率は特定調達品目ごとの判断の基準で試算している<sup>72</sup>。

表 2-6 国等の機関の特定調達物品等 (紙類) の調達によるパルプ材削減量の試算

品 目	平成 26 年紙用古紙利用率 (%)	総 調 達 量 (ト)	特 定 調 達 物品等調達量 (ト)	パ ル プ 材 削 減 量 (m <sup>3</sup> )	二 酸 化 炭 素 の 固 定 量 (t-CO <sub>2</sub> )
コピー用紙	40.3%	50,780	50,161	45,423	33,309
フォーム用紙		779	699	633	464
インクジェット用塗工紙		104	101	92	67
塗工されていない印刷用紙		3,124	3,103	1,864	1,367
塗工されている印刷用紙		429	383	230	169
トイレットペーパー		8,796	8,668	15,778	11,570
ティッシュペーパー		708	648	1,179	865
合 計	—	64,719	63,763	65,199	47,810

<sup>69</sup> 上記「感覚環境の街作り」報告書においては、屋上緑化による二酸化炭素排出削減効果を 30.3 kg-CO<sub>2</sub>/m<sup>2</sup>・年と試算しているが、当該原単位の設定に当たって電気の使用に伴う排出係数を 0.690kg-CO<sub>2</sub>/kWh としていることから、平成 26 年度の使用端二酸化炭素排出原単位 0.556kg-CO<sub>2</sub>/kWh との比から屋上緑化に伴う二酸化炭素排出削減原単位を算定している。

<sup>70</sup> 古紙利用率＝古紙消費量 (古紙パルプを含む) ÷ 製紙用繊維原料消費合計 (古紙＋古紙パルプ＋パルプ＋その他繊維)。平成 26 年における紙用の古紙消費量は 6,025 千ト、製紙用繊維原料消費合計は 14,939 千トであることから紙用の古紙利用率は 40.3% (資料：経済産業省「紙・パルプ統計年報」及び「紙・印刷・プラスチック・ゴム製品統計月報」、財務省「日本貿易月表」)。なお、板紙用の古紙利用率は 93.2%であり、紙及び板紙を合計した平成 26 年の古紙利用率は 63.9%となっている。

<sup>71</sup> パルプ材削減量及び二酸化炭素の固定量の試算方法は「2. (1) 文具類②ファイル・バインダー」の「紙製ファイル及び紙製バインダー」を参照

<sup>72</sup> 判断の基準に総合評価を導入しているコピー用紙及び印刷用紙については、判断の基準を満たすために最低限必要な古紙パルプ配合率であるコピー用紙 70%、印刷用紙 60%で試算している。



### 3. 市場形成状況及び国内販売量等からみた環境負荷低減効果の試算

以下では、グリーン購入法施行前の平成12年度及び施行後の平成13年度～平成26年度における特定調達品目の市場形成の状況について、業界団体が実施した調査、業界団体・事業者等に対するアンケート調査等から把握可能な範囲で示す。また併せて、国内販売量等から試算可能な特定調達品目に関する全国的环境負荷低減効果を示す<sup>73</sup>。

#### (1) - 1 文具類（筆記具）

##### ① 市場形成状況<sup>74</sup>

シャープペンシル、シャープペンシル替芯、ボールペン及びマーキングペンについて、市場調査したところ、以下のような結果が得られた<sup>75</sup>。例えばこれら品目の平成26年度における特定調達品目の国内販売量に対する国等の機関による調達量の割合は高いものでも2%程度<sup>76</sup>であるが、国等の機関の初期需要の創出に伴い、国内における特定調達物品等の供給量及び市場における特定調達物品等の占める割合は着実に増加しており、グリーン購入の市場が確実に拡大していることを示しているものと考えられる。

#### ◆ シャープペンシル

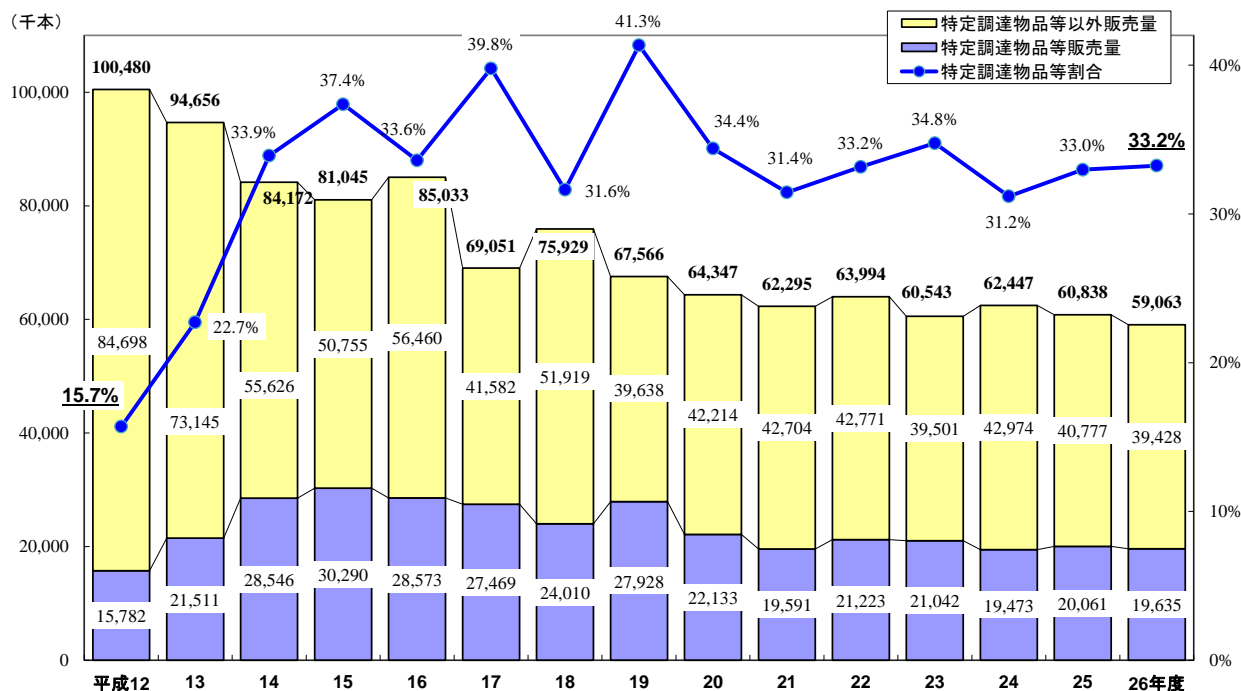


図 3-1 特定調達物品等の国内販売量及び割合（シャープペンシル）

<sup>73</sup> 国等の機関のグリーン購入の実施による環境負荷低減効果の試算と同様の前提で試算している。

<sup>74</sup> 資料：繊維・生活用品統計年報、日本貿易統計、日本筆記具工業会調査、日本筆記具工業会会員企業に対するアンケート調査結果。なお、今回のアンケート調査に当たって平成12年度に遡り、販売量等を修正している場合がある（他の品目についても同じ。）。

<sup>75</sup> 日本筆記具工業会会員企業の特定調達物品等の国内販売量に占める割合。なお、国内販売量については、暦年の我が国における販売量であり、アンケート回答企業の販売量ではない（以下、筆記具において同じ。）。

<sup>76</sup> シャープペンシル 1.7%、シャープペンシル替芯 0.2%（1個当たり20本で換算）、ボールペン 0.4%、マーキングペン 0.6%



- 国内販売量に占める特定調達物品等の割合は、毎年度増減を繰り返しているものの、総体としては、増加傾向を示しており、平成12年度の15.7%から平成26年度は33.2%となり、2倍以上の増加となっている。

### ◆ シャープペンシル替芯

- 国内販売量に占める特定調達物品等の割合は、平成12年度の4.3%から平成26年度は49.8%と、11倍を上回る大幅な増加となっている。また、平成16年度、平成17年度と2年連続して前年度と比べ占有割合が低下していたが、平成18年度からは再び顕著な増加に転じ、平成21年度以降は50%前後で横ばいの状況が続き、平成25年度に57.4%に上昇し、平成26年度においてはやや下がったものの49.8%となっている。

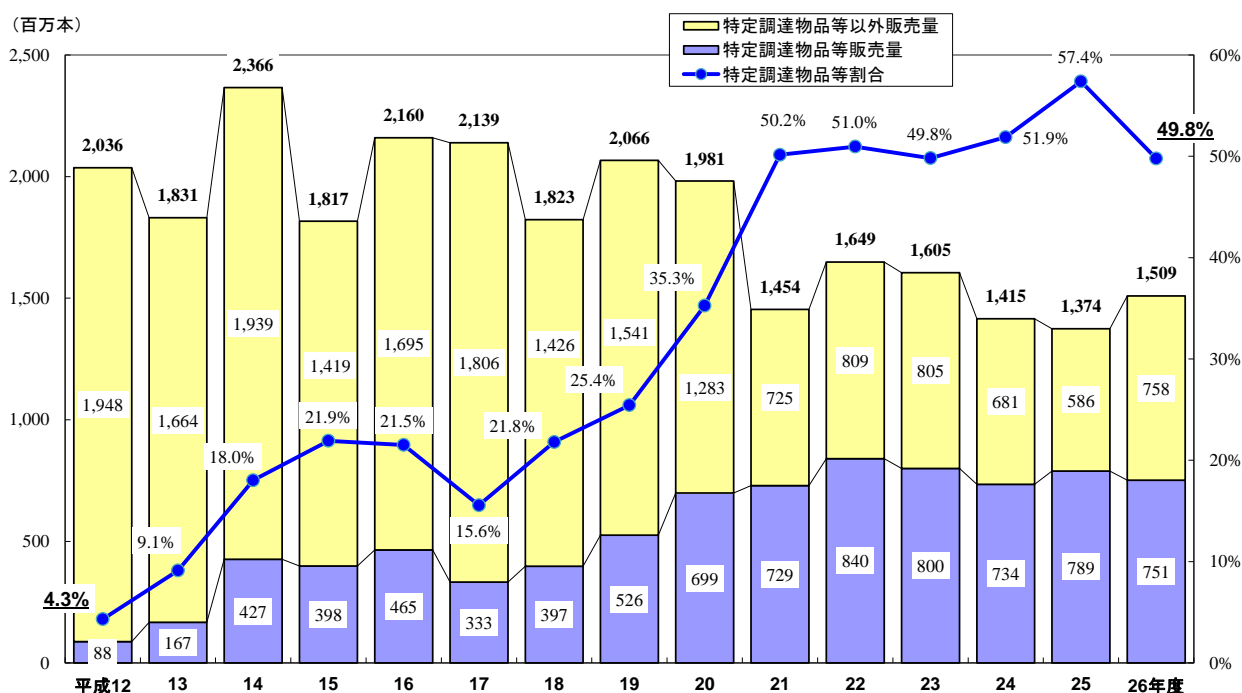


図3-2 特定調達物品等の国内販売量及び割合（シャープペンシル替芯）

### ◆ ボールペン

- 国内販売量に占める特定調達物品等の割合は、平成12年度の13.0%から平成26年度は31.9%となり、約2.4倍の増加となっている。平成18年度において市場占有率が50.5%に達したが、平成19年度から平成20年度にかけて減少しており、平成20年度以降の占有率は、概ね横ばいとなっている。

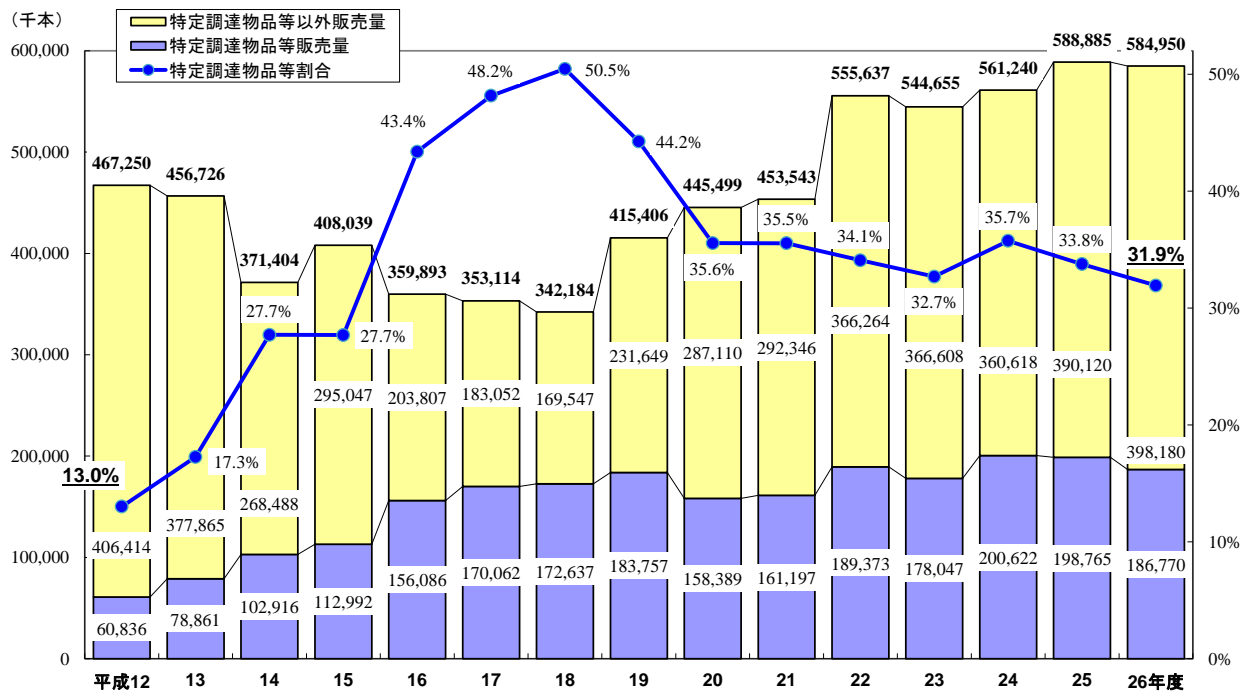


図 3-3 特定調達物品等の国内販売量及び割合（ボールペン）

#### ◆ マーキングペン

○ 国内販売量に占める特定調達物品等の割合は、平成 12 年度の 16.3%から平成 23 年度は 34.5%、約 2.1 倍となった。平成 16 年度以降は、市場占有率 30%前後を推移しており、平成 21 年度は前年度比で約 5 ポイントの増加となり、以降 3 年間は概ね横ばいの状況となっていた。平成 24 年度は前年度比約 7 ポイントの減少で 27.4%となり、平成 26 年度は 25.8%と前年度比で減少となっている。

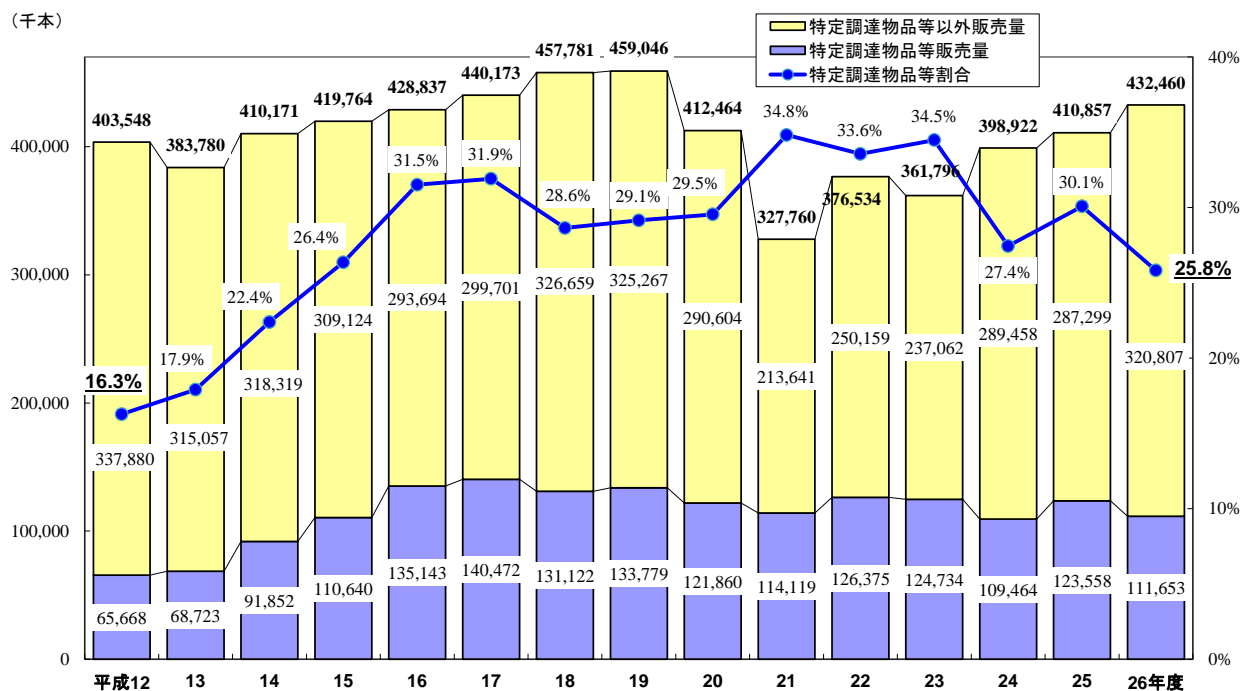


図 3-4 特定調達物品等の国内販売量及び割合（マーキングペン）

## ② 国内出荷量からみた環境負荷低減効果（試算）

平成 26 年度において国内に出荷された特定調達物品等のシャープペンシル、シャープペンシル替芯、ボールペン及びマーキングペンが、すべて再生プラスチックが配合されていない製品であった場合を想定し、これと比較して、原材料として使用される**プラスチックの削減量**を試算すると、合計で**約 1.3 千トンの削減効果**となる。また、再生プラスチックとしてリサイクルされずに焼却処理された場合に排出される二酸化炭素の量を試算すると、合計で**約 3.5 千 t-CO<sub>2</sub> の排出削減効果**となる。

表 3-1 グリーン購入の実施によるプラスチック使用削減量等の試算（全国）

品 目	特定調達物品等販売量 (千本/千個)	プラスチック使用削減量 (トン)	焼却した場合のCO <sub>2</sub> 排出量 (t-CO <sub>2</sub> )
シャープペンシル	19,635	59	163
シャープペンシル替芯	37,566	114	316
ボールペン	186,770	598	1,653
マーキングペン	111,653	502	1,389
合 計	355,624	1,273	3,520

### (1) - 2 文具類（ファイル、バインダー）

#### ① 市場形成状況（出荷量）<sup>77</sup>

##### ◆ 紙製ファイル

- 国内出荷量に占める特定調達物品等の割合は、平成 12 年度は 81.3%<sup>78</sup>、平成 26 年度は 93.2%となっている。
- 平成 17 年度の基本方針より判断の基準の見直し<sup>79</sup>を行ったところであるが、既に多くの製品が特定調達物品等に該当している。

<sup>77</sup> 資料：日本ファイル・バインダー協会会員の国内主要企業に対するアンケート調査結果（補足率：ファイルが平成 12 年度 58.7%、平成 13 年度 58.9%、平成 14 年度 56.5%、平成 15 年度 64.2%、平成 16 年度 58.4%、バインダーが平成 12 年度 39.1%、平成 13 年度 39.6%、平成 14 年度 44.7%、平成 15 年度 56.8%、平成 16 年度 56.4%。平成 17 年度以降については生産統計調査の区分が変更になったこと等からファイル及びバインダー合計の補足率で 55.7%、平成 18 年度 48.4%、平成 19 年度 46.9%、平成 20 年度 37.3%、平成 21 年度 34.2%、平成 22 年度 23.2%、平成 23 年度 21.8%、平成 24 年度 22.6%、平成 25 年度及び 26 年度 18.3%）。なお、補足率は日本ファイル・バインダー協会の生産統計調査結果に占める国内主要協会会員企業の国内出荷量から算出している。

<sup>78</sup> アンケート調査回答企業の国内出荷量及び特定調達物品等の国内出荷量（ファイル、バインダーにおいて同じ。）

<sup>79</sup> 古紙パルプ配合率を主要材料の 50%以上から 70%以上へ強化（紙製バインダーも同様）している。

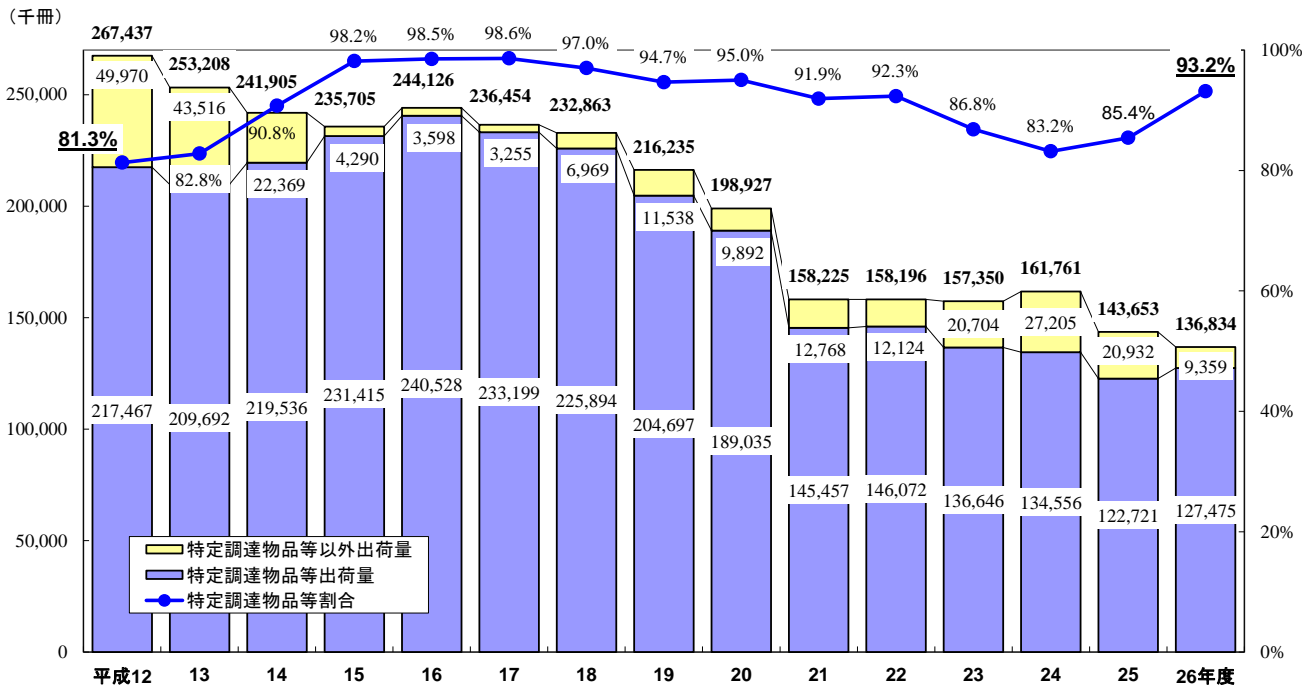


図 3-5 特定調達物品等の国内出荷量及び割合（紙製ファイル）

◆ プラスチック製ファイル

○ 国内出荷量に占める特定調達物品等の割合は、平成 12 年度の 29.1%から平成 26 年度は 56.6%となっており、平成 22 年度以降市場占有率が下がってきたが、平成 26 年度は増加に転じている。

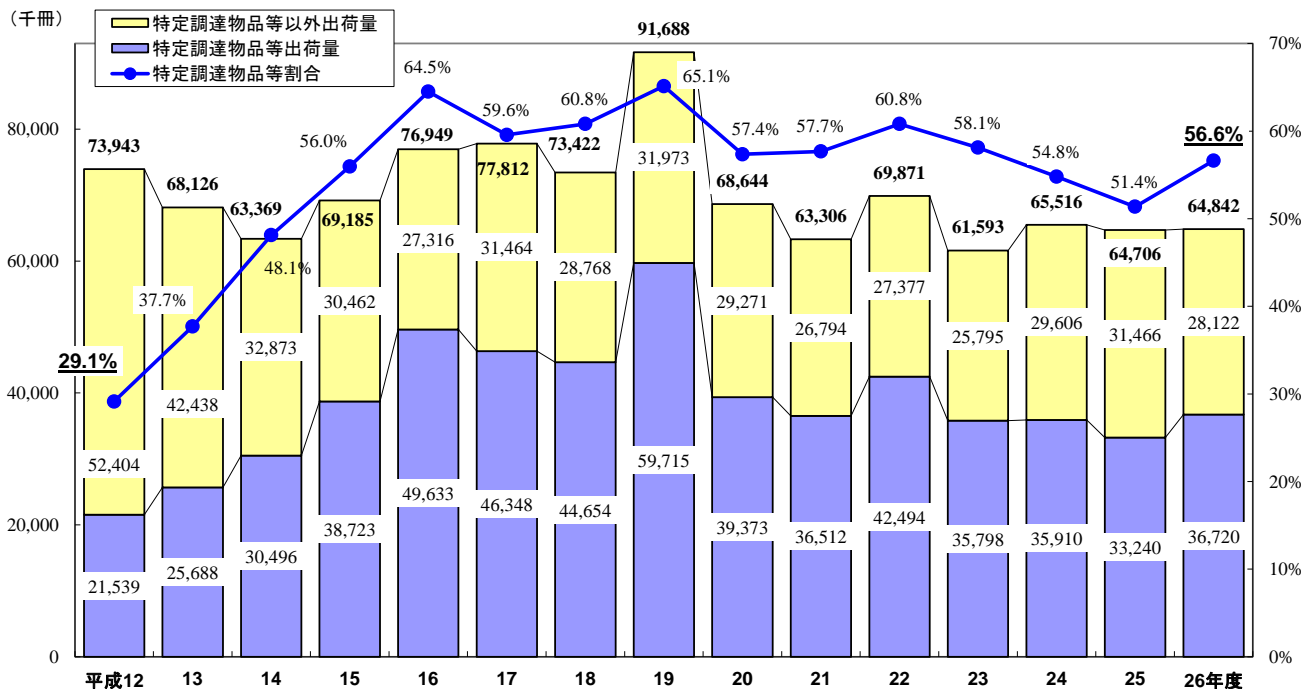


図 3-6 特定調達物品等の国内出荷量及び割合（プラスチック製ファイル）

### ◆ 紙製バインダー

- 国内出荷量に占める特定調達物品等の割合は、平成 12 年度は 73.9%、平成 26 年度は 96.6% となっており、引き続き高い割合を維持している。しかし、国内出荷量は平成 16 年度より減少傾向にあり、特定調達物品等の出荷量は平成 20 年度以降漸減傾向を示している。
- 平成 17 年度に紙製ファイルとともに判断の基準の見直しを行った後も、ほとんどの製品が特定調達物品等に該当しており、さらに環境配慮の進んだ物品への需要の転換を図っていく観点から、古紙パルプ配合率以外の環境負荷項目について検討を実施する必要がある。

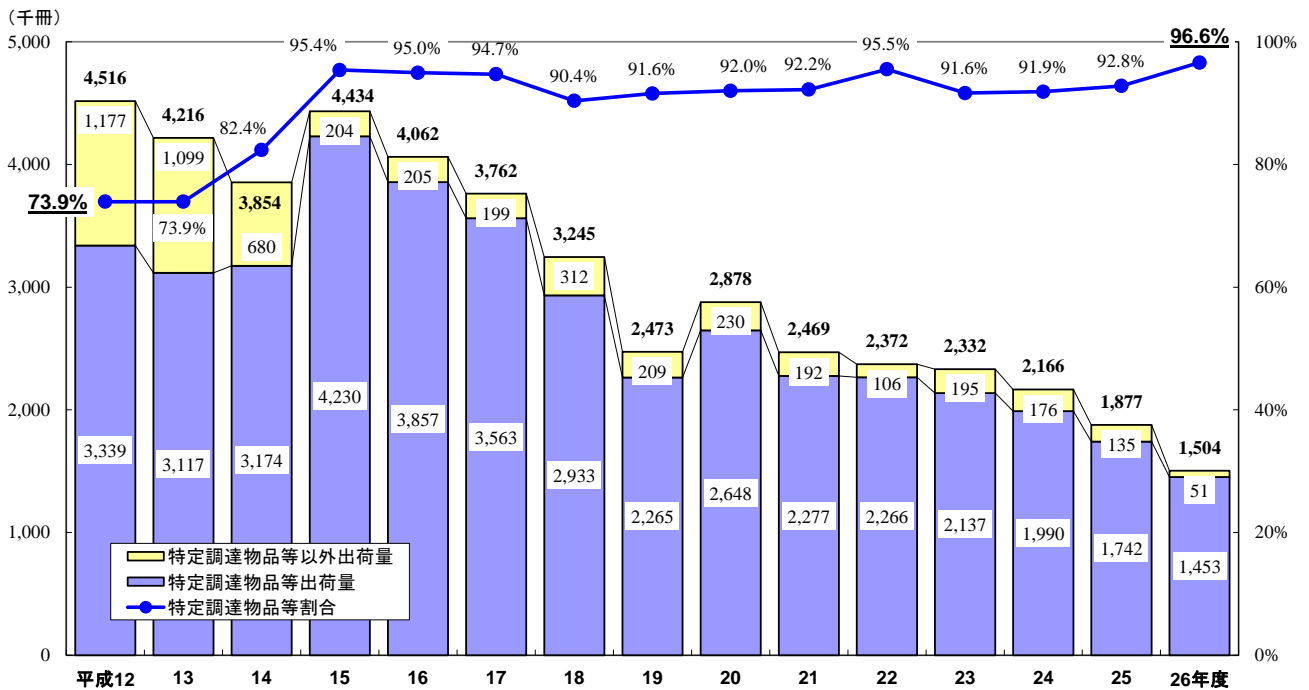


図 3-7 特定調達物品等の国内出荷量及び割合（紙製バインダー）

### ◆ プラスチック製バインダー

- 国内出荷量に占める特定調達物品等の割合は、平成 12 年度は 57.7%、平成 26 年度は過去最高の 82.5% となっている。平成 14 年度以降 70% を超える市場占有率であり、平成 21 年度をピークにわずかながら減少傾向を示していたが、平成 26 年度は増加に転じている。

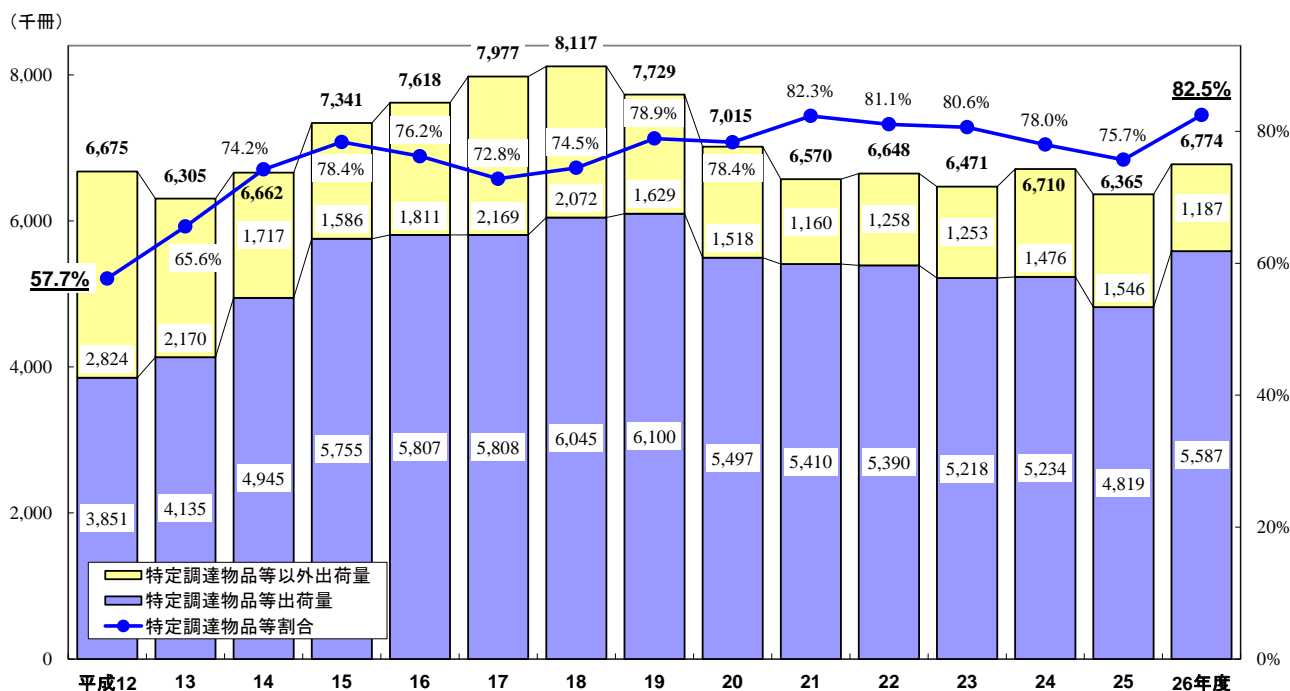


図 3-8 特定調達物品等の国内出荷量及び割合（プラスチック製バインダー）

② 国内出荷量からみた環境負荷低減効果（試算）<sup>80</sup>

◆ 紙製ファイル

紙製ファイルの判断の基準では、古紙パルプ配合率 70%以上が規定されているが、平成 26 年度において国内に出荷された特定調達物品等の紙製ファイルについて、すべてバージンパルプ 100%の製品であった場合を想定し、これと比較して、原材料として使用されるパルプ材の削減量を試算すると以下のとおりであり、合計で約 315 千 m<sup>3</sup>の削減効果となる。

$$\text{ファイル： } 538.7 \text{ (百万冊)} \times 274 \text{ (g/冊)} \times 3.049 \text{ (m}^3\text{/t)} \times 0.7 = \underline{315 \text{ (千 m}^3\text{)}}$$

(参考) 231 千 t-CO<sub>2</sub> (=63.0 千 t-C) の二酸化炭素固定量に相当

◆ プラスチック製ファイル

プラスチック製ファイルでは、再生プラスチック使用量 40%以上が規定されているが、平成 26 年度において国内に出荷された特定調達物品等のプラスチック製のファイルについて、すべて再生プラスチックが配合されていない製品であった場合を想定し、これと比較して、原材料として使用されるプラスチックの削減量を試算すると以下のとおりであり、合計で約 3.8 千 t<sub>レ</sub>の削減効果となる。

$$\text{ファイル： } 94,319 \text{ (千冊)} \times 100 \text{ (g/冊)} \times 0.4 = \underline{3,773 \text{ (t}_\text{レ}\text{)}}$$

(参考) 焼却処理された場合 10.4 千 t-CO<sub>2</sub> の二酸化炭素が排出

<sup>80</sup> 特定調達物品等に係る国内販売量は、日本ファイル・バインダー協会会員の国内主要企業に対するアンケート調査結果から得られた補足率から推定している。

### (1) - 3 文具類（定規、ステープラー）

定規及びステープラーに係る市場形成状況<sup>81</sup>は、以下のとおり。

#### ◆ 定規

- 国内出荷量に占める特定調達物品等の割合は、平成 12 年度は 2.2%<sup>82</sup>、平成 23 年度及び平成 24 年度は 8.5%、平成 25 年度は 15.0%、平成 26 年度には 14.3% となっており、国内出荷量も減少傾向を示している。
- 特定調達物品等の市場占有率は平成 19 年度に大きく減少したものの、平成 20 年度には前年度比で 3.6 ポイント、平成 21 年度には前年度比で 3.4 ポイントそれぞれ増加となった。平成 22 年度は 2 ポイント下降し、さらに平成 23 年度は前年度比で 15 ポイント以上減少したが、平成 25 年度は前年度比で 6.5 ポイント増加となっている。

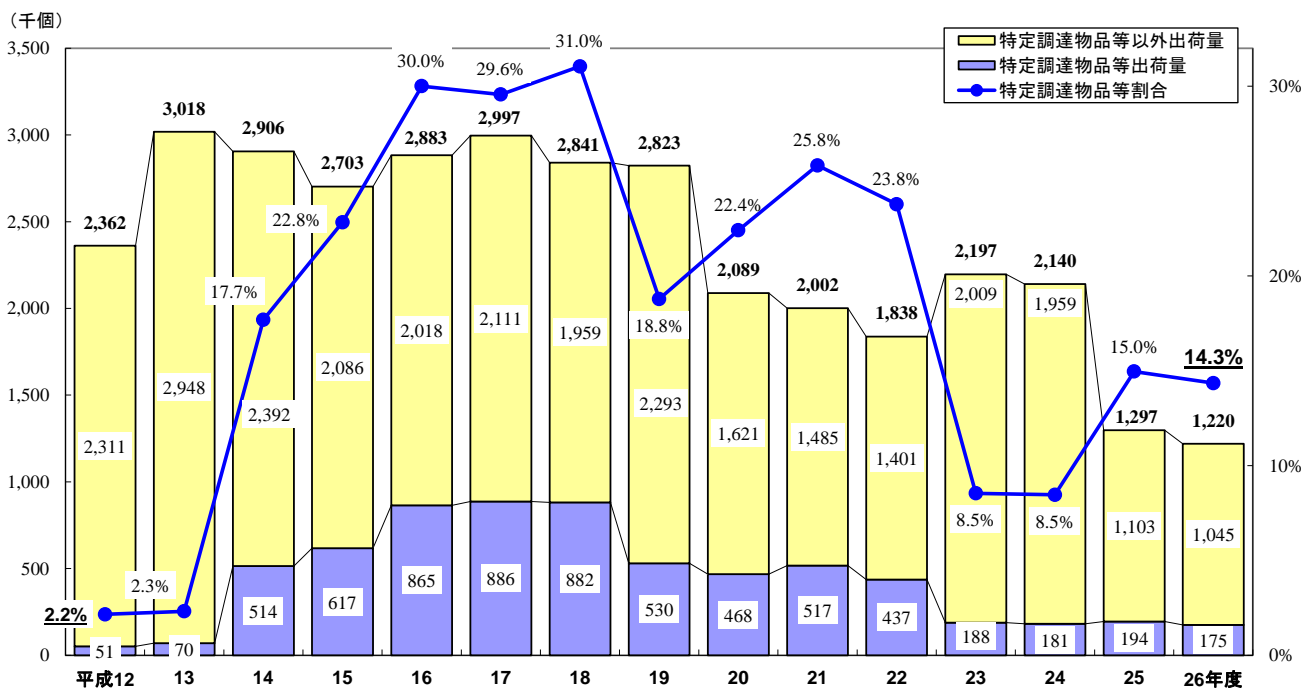


図 3-9 特定調達物品等の国内出荷量及び割合（定規）

#### ◆ ステープラー（汎用型及び汎用型以外合計）

- 国内出荷量に占める特定調達物品等の割合は、平成 12 年度の 15.6% から平成 22 年度は 96.2% となっており、約 6 倍以上に増加しており、平成 19 年度以降は 90% 以上の極めて高い市場占有率となった。
- 既にほとんどの製品が特定調達物品等に該当していることから、環境配慮の進んだ物品への需要の転換を図っていくため、平成 23 年度調達の基本方針から汎用型と汎用型以外に品目を分けるとともに、判断の基準の見直し<sup>83</sup>を実施したところ、平成 23 年度以降と特定調達物品等の国内出荷量に占める割合が半減し、平成 26 年度は 47.6% となっている。

<sup>81</sup> 資料：全日本文具協会会員の国内主要企業に対するアンケート調査結果

<sup>82</sup> アンケート調査回答企業の国内出荷量及び特定調達物品等の国内出荷量（定規、ステープラーにおいて同じ。）

<sup>83</sup> 汎用型のステープラーについて再生プラスチック配合率を主要材料の 40% 以上から 70% 以上へ強化している。

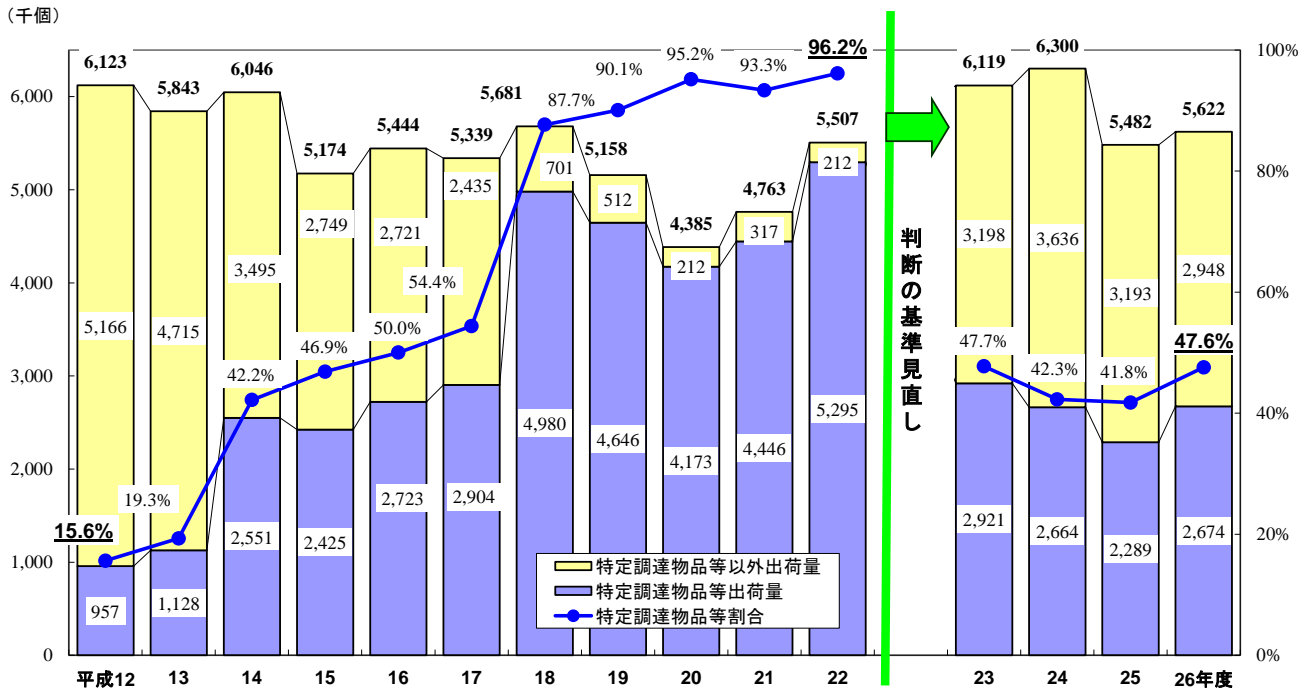


図 3-10 特定調達物品等の国内出荷量及び割合（ステープラー）

## (2) オフィス家具等（いす、机）

いす及び机に係る市場形成状況<sup>84</sup>は、以下のとおり。

### ◆ いす

- 国内出荷量に占める特定調達物品等の割合は、平成 19 年度<sup>88</sup>から平成 26 年度まで 90%以上を維持しており、極めて高い市場占有率で推移している。
- 既にほとんどの製品が特定調達物品等に該当していることから、環境配慮の進んだ物品への需要の転換を図っていくため、平成 25 年度調達の基本方針から新たな判断の基準を追加したところであるが、平成 25 年度においては 94.4%、平市制 26 年度においても 93.4%であり、引き続き高い市場占有率となった。

<sup>84</sup> 資料：一般社団法人日本オフィス家具協会調査結果



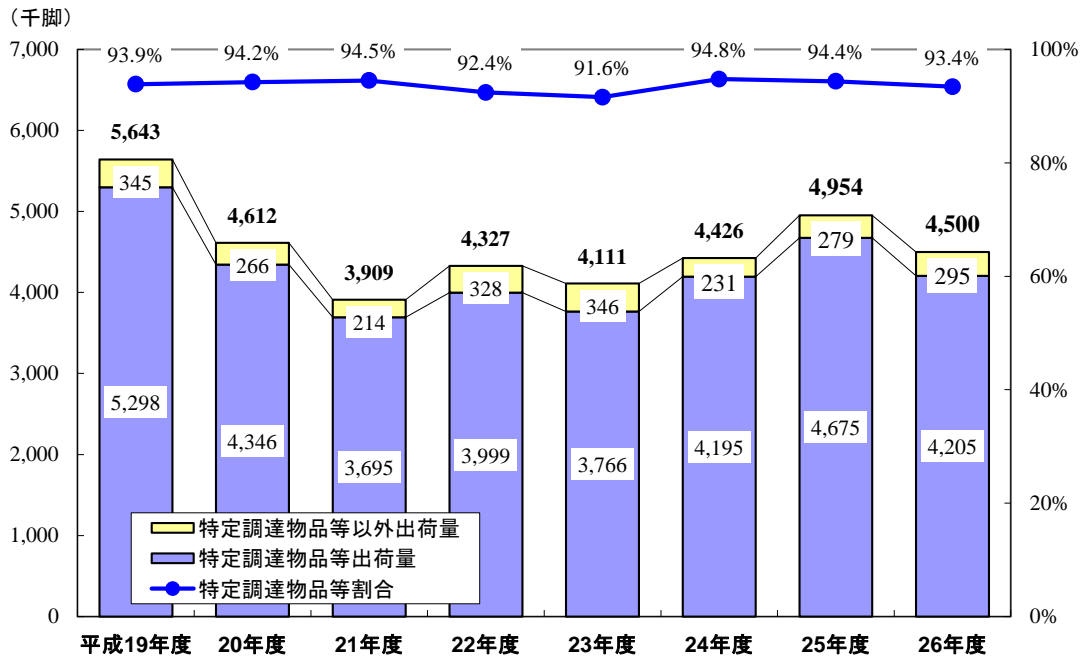


図 3-11 特定調達物品等の国内出荷量及び割合 (いす)

◆ 机

- 国内出荷量に占める特定調達物品等の割合は、平成 19 年度から平成 26 年度まで 90% 以上を維持しており、極めて高い市場占有率で推移している。
- 既にほとんどの製品が特定調達物品等に該当していることから、環境配慮の進んだ物品への需要の転換を図っていくため、平成 25 年度調達の基本方針から新たな判断の基準を追加したところであるが、平成 25 年度においては 98.0%、平成 26 年度においても 97.7%であり、引き続き高い市場占有率となった。

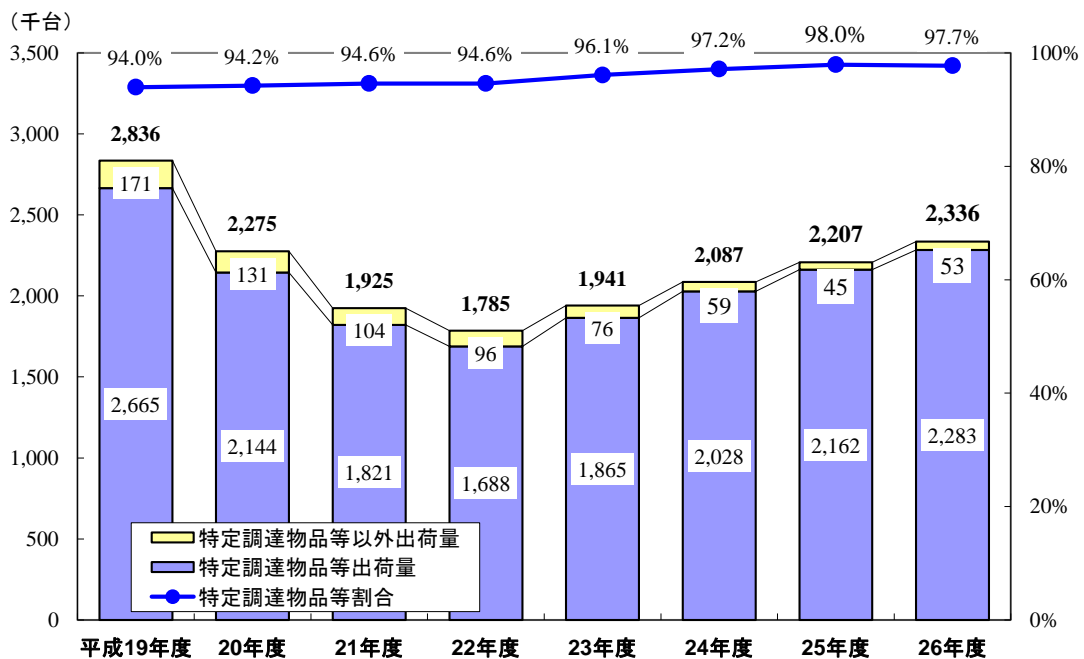


図 3-12 特定調達物品等の国内出荷量及び割合 (机)

### (3) 掛時計

掛時計に係る市場形成状況<sup>85</sup>は、以下のとおり。

- 掛時計の国内出荷量に占める特定調達物品等の割合は、特定調達品目に追加される以前の平成 21 年度においては 2.6%、特定調達品目に追加された平成 22 年度は 3.0%、平成 23 年度は 4.0%、平成 24 年度は 4.2%、平成 25 年度は 3.9%、平成 26 年度は 3.0%となっている。
- 現段階では特定調達物品等の市場占有率は低い状況にある。今後、国等の機関による初期需要の創出等に伴い、他の特定調達品目と同様に特定調達物品等の市場への供給が増加することが期待される。

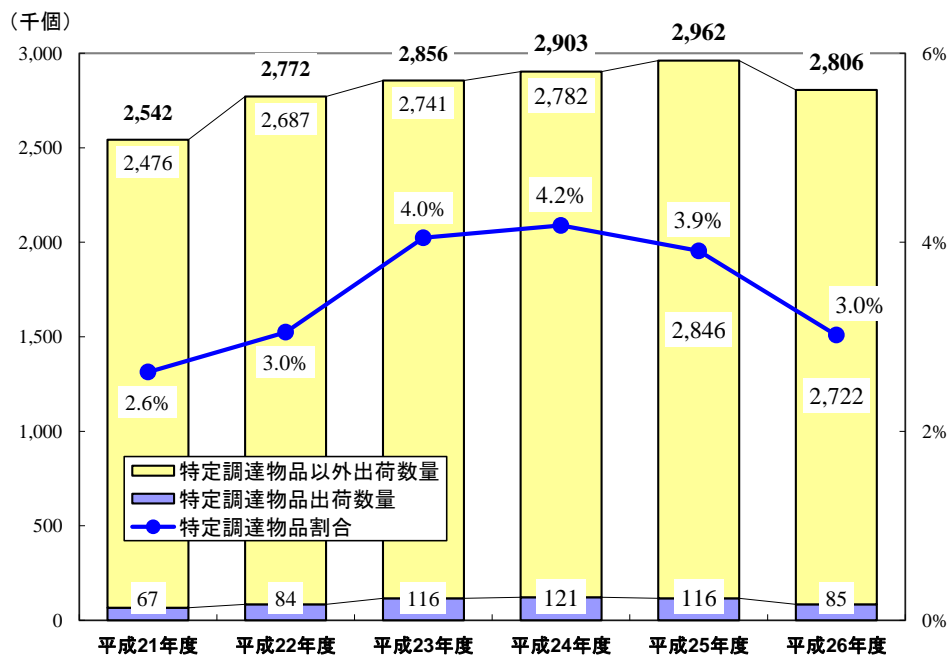


図 3-13 特定調達物品等の国内出荷量及び割合（掛時計）

### (4) 照明（蛍光灯器具）

蛍光灯器具のうち施設用の Hf インバータ方式器具に係る市場形成状況<sup>86</sup>は、以下のとおり。

- 施設用蛍光灯器具の国内出荷量に占める Hf インバータ方式器具の割合は平成 12 年度の 22.4%から平成 26 年度は 75.1%と約 3.3 倍となっており、蛍光灯器具の Hf インバータ方式器具への切り替えは順調に進展してきた。
- 一方、蛍光灯器具の国内出荷量は、平成 19 年度以降減少しており、平成 18 年度の出荷量の 27%まで減少しているが、これは、蛍光灯照明器具から LED 照明器具への切り替えが急速に進展している状況を示している。

<sup>85</sup> 資料：一般社団法人日本時計協会調査

<sup>86</sup> 資料：一般社団法人日本照明工業会調査

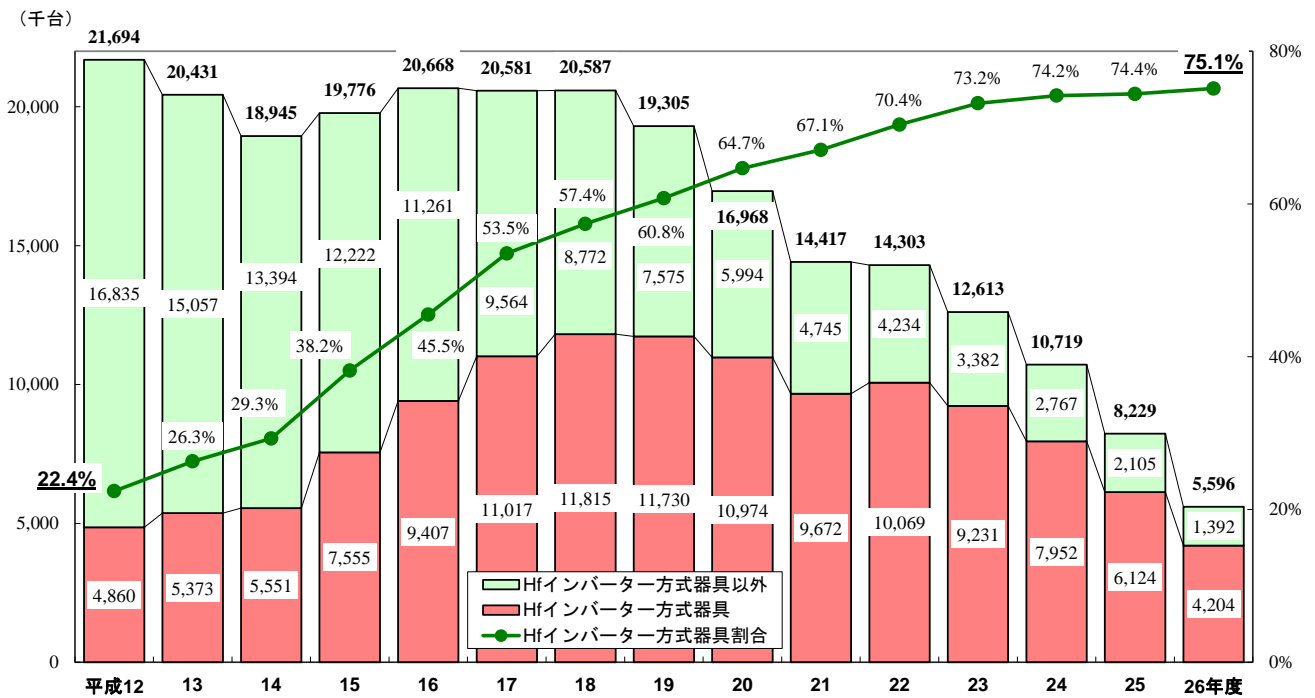


図 3-14 Hf インバータ方式器具の国内出荷量及び割合（照明器具）

(5) 照明（蛍光ランプ）<sup>87</sup>

① 40形直管蛍光ランプ

オフィスにおける需要が最も多い40形直管蛍光ランプの市場形成状況は、以下のとおり。

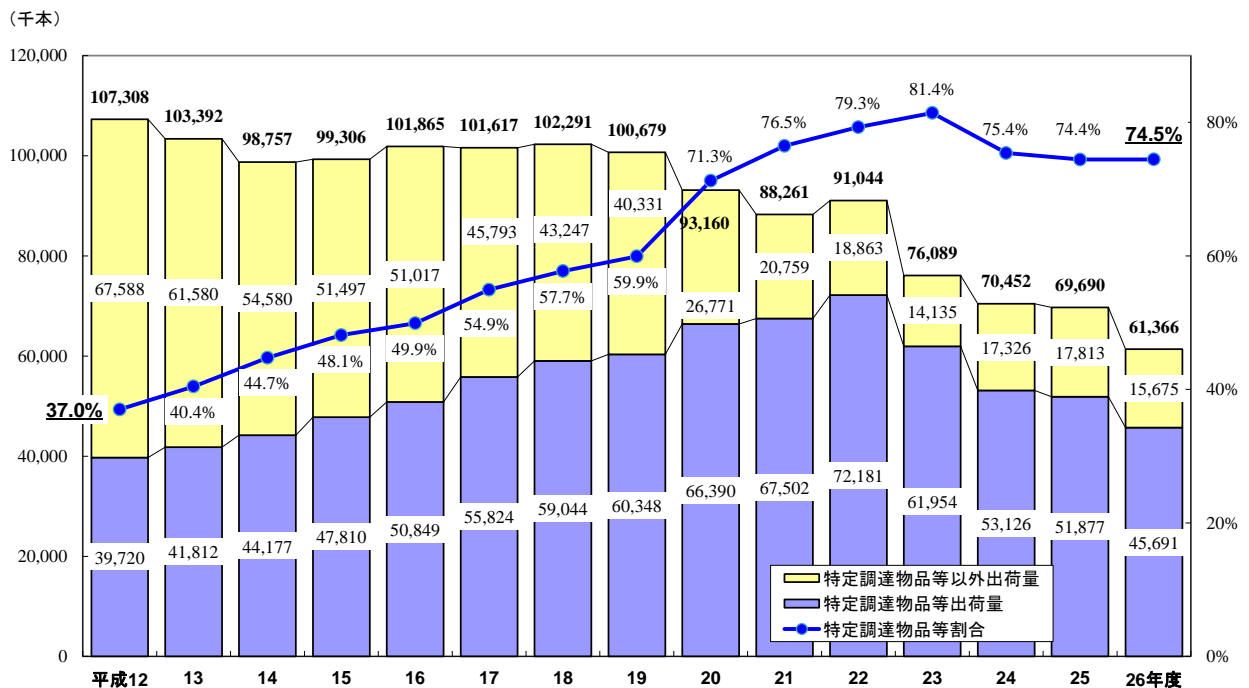


図 3-15 特定調達物品等の国内出荷量及び割合（40形直管蛍光ランプ）

○ 国内出荷量に占める特定調達物品等の割合は、平成12年度は37.0%、平成26年度は

<sup>87</sup> 資料：一般社団法人日本照明工業会調査

74.5%と、市場占有率は平成 23 年度をピークとしてやや下がったものの、2 倍以上となっている。

- 相当数の製品が特定調達物品等に該当していることから、環境配慮の進んだ物品への需要の転換を図っていくため、平成 23 年度調達の基本方針から判断の基準の見直しを実施したところである。
- 40 形直管蛍光ランプのうち、高周波点灯専用形 (Hf) ランプについて、平成 26 年度調達の基本方針から新たに判断の基準の設定を行ったところである。
- さらに「水銀に関する水俣条約」を踏まえ、平成 26 年度調達の基本方針から水銀封入量に係る判断の基準の見直しを実施している。

## ② 高周波点灯専用形 (Hf)

40 形直管蛍光ランプのうち、高周波点灯専用形 (Hf) ランプの市場形成状況は、以下のとおり。

- 40 形直管蛍光ランプの国内出荷量に占める高周波点灯専用形 (Hf) ランプの割合は、平成 26 年度は 32.5%と平成 24 年度、平成 25 年度に引き続き、わずかに下がったが、平成 12 年度の 11.1%の約 3 倍となっており、市場占有率は顕実に伸張してきた。
- 消耗品である蛍光ランプは、Hf インバータ方式器具と同様に、平成 23 年度以降高周波点灯専用形 (Hf) ランプの国内出荷量が顕著な減少傾向を示しており、LED ランプへの切り替えが進んでいる状況にある。

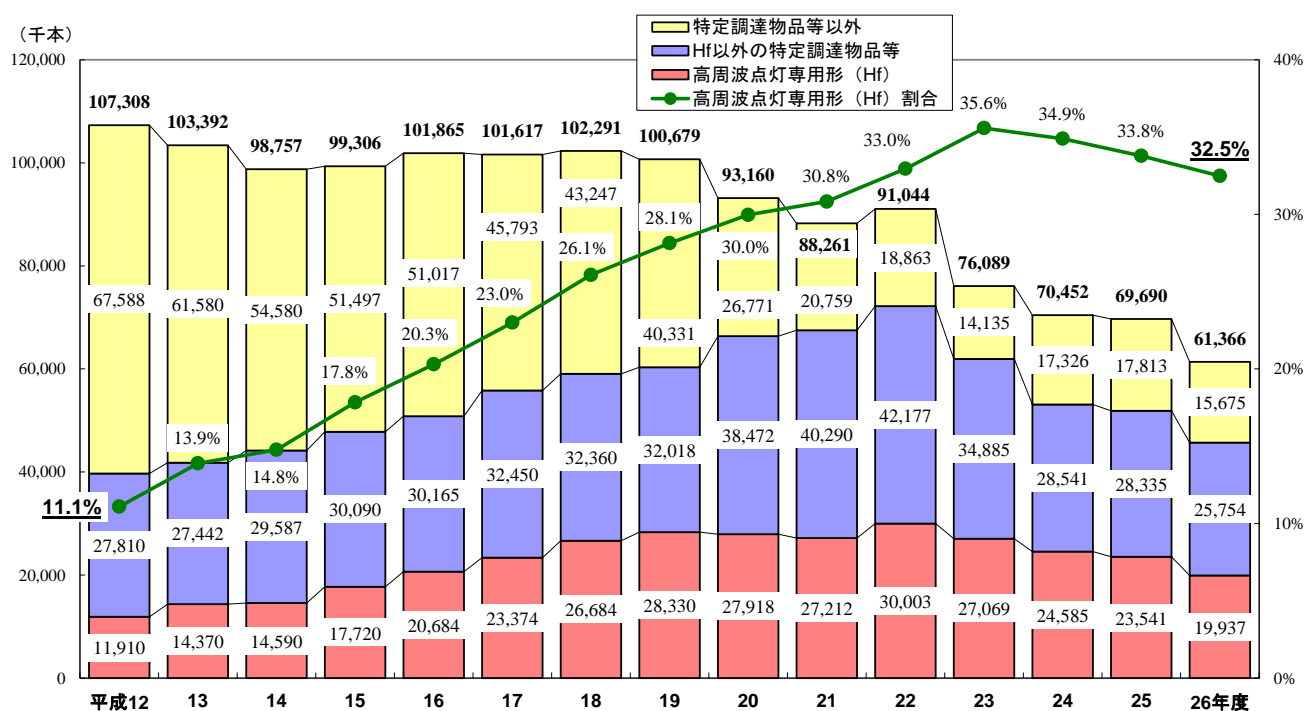


図 3-16 高周波点灯専用形 (Hf) の国内出荷量及び割合

## (6) 高炉セメント

### ① 市場形成状況

高炉セメントに係る市場形成状況<sup>88</sup>は、以下のとおり。

- セメント全体の国内販売量は平成 9 年度以降顕著な減少傾向にある中で、高炉セメントのセメント全体に対する国内販売割合は平成 9 年度の 20.7%から平成 15 年度の 25.8%へ毎年度わずかずつ増加し、平成 16 年度以降は減少に転じていたが、平成 19 年度に再び増加傾向がみられ、平成 21 年度においては 25.8%と前年度比 1.4 ポイントの増加でピークとなった。直近の 3 箇年は、平成 24 年度が 22.7%、平成 25 年度が 23.1%とやや増加傾向を示していたが、平成 26 年度は 21.0%と前年度比 2.1 ポイントの減少となった。
- 高炉セメントの生産量のうち B 種<sup>89</sup>の割合は平成 12 年度 99.5%、平成 13 年度～平成 16 年度 99.8%、平成 17 年度、平成 18 年度は 99.6%、平成 19 年度以降は 99.9%超であり、高炉セメントの生産量のほぼすべてが判断の基準に適合する。

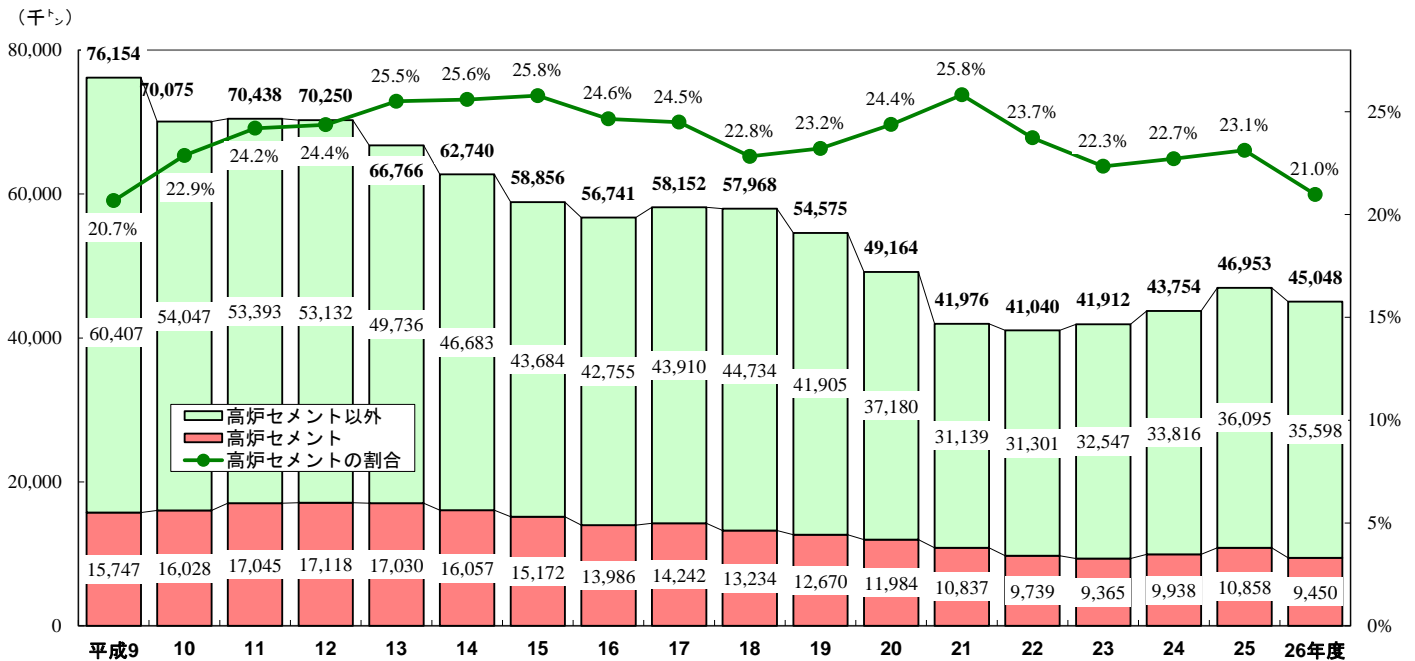


図 3-17 セメント及び高炉セメントの国内販売量の推移等

### ② 国内販売量からみた環境負荷低減効果 (試算)

平成 26 年度において国内で販売された高炉セメントについて、セメントを高炉スラグに置き換える (高炉スラグ配合率 45%で試算) ことにより得られるセメント製造時の二酸化炭素排出量の年間削減量を試算すると約 1,718 (千 t-CO<sub>2</sub>)となる。

<sup>88</sup> 資料：窯業・建材統計年報、セメントハンドブック、鉄鋼スラグ協会調査

<sup>89</sup> 高炉スラグ配合率 30%超～60%以下

【二酸化炭素排出削減量の試算】

高炉セメント

$$9,450 \text{ (千}^{\text{t}}\text{)} \times 0.45 \times 417 \text{ (kg-CO}_2\text{/}^{\text{t}}\text{)} \times 0.969 = \underline{1,718 \text{ (千 t-CO}_2\text{)}}$$

#### 4. グリーン購入法施行前後における特定調達物品等の市場占有率の推移

グリーン購入法施行前の平成12年度と平成26年度における特定調達物品等の国内販売量等に占める割合の推移は、図4-1のとおり<sup>90</sup>。

平成26年度における特定調達物品等の市場占有率は、いずれの品目においても平成12年度より上昇しており、グリーン購入法に基づく国等の機関の初期需要の創出に伴う市場形成効果が顕著に現れているものと推察される。

平成26年度において特定調達物品等の市場占有率が70%を超えている品目は、プラスチック製バインダー（特定調達物品等の市場占有率82.5%）、蛍光灯器具<sup>91</sup>（75.1%）及び蛍光ランプ（同74.5%）である。これらの品目のうち、蛍光ランプについては、平成23年度調達の基本方針から判断の基準の見直しを実施した。さらに、平成26年度調達の基本方針において高周波点灯専用形（Hf）ランプに係る判断の基準を新たに設定するとともに、40形直管蛍光ランプについては「水銀に関する水俣条約」を踏まえ、水銀封入量に係る判断の基準を強化した。

このように、市場占有率が高くなっている品目については、随時、判断の基準等に関する検討を実施し、適宜見直すものとする。

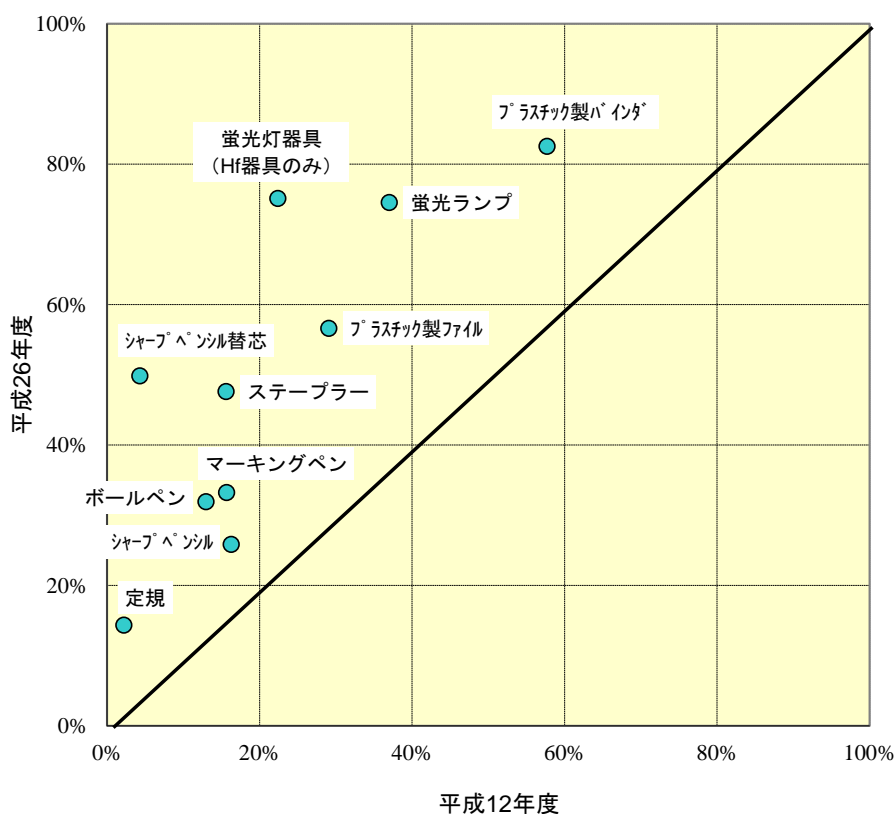


図4-1 グリーン購入法施行前後における特定調達物品等の市場占有率の推移

<sup>90</sup> 紙類及び紙製品については、古紙パルプ配合率の偽装の発覚に伴い、グリーン購入法施行前の平成12年度における特定調達物品等の市場占有率の把握が困難であることから、推移を示していない。

<sup>91</sup> 蛍光灯器具については、Hfインバータ方式の器具のみを対象としており、ラピッドスタート形又はスターター形の器具は含まれていない。

## 5. 国及び地方公共団体の取組による市場形成効果拡大への期待

### (1) 国及び地方公共団体の経済活動

経済活動の主体としての国等の占める位置は大きく、平成26年度における我が国の名目の国内総生産（支出側）503兆4,128億円（財貨サービスの逆輸出を除く）のうち、国の最終消費支出は15兆6,512億円（国内総生産（支出側）に占める割合は3.1%）、公的総資本形成は3兆7,493億円（同0.7%）であり、合計19兆4,005億円（同3.9%）となっている。同様に地方公共団体の場合は、最終消費支出が41兆5,091億円（同8.2%）、公的総資本形成が13兆2,786億円（同2.6%）の合計54兆7,877億円（同10.9%）となっている。これに社会保障基金、公的企業等の50兆5,288億円を合わせると、国及び地方公共団体において我が国の4分の1に当たる24.8%の経済活動を行っている。

このように、通常の経済活動の主体として大きな位置を占め、かつ、他の主体にも大きな影響力を有する国及び地方公共団体が果たす役割は極めて大きい。国及び地方公共団体が自ら率先してグリーン購入を推進し、これを呼び水とすることにより、さらに巨大な経済主体である民間部門へも取組の輪を広げ、我が国全体の環境物品等への需要の転換・莫大な波及効果を市場にもたらすことが期待される。

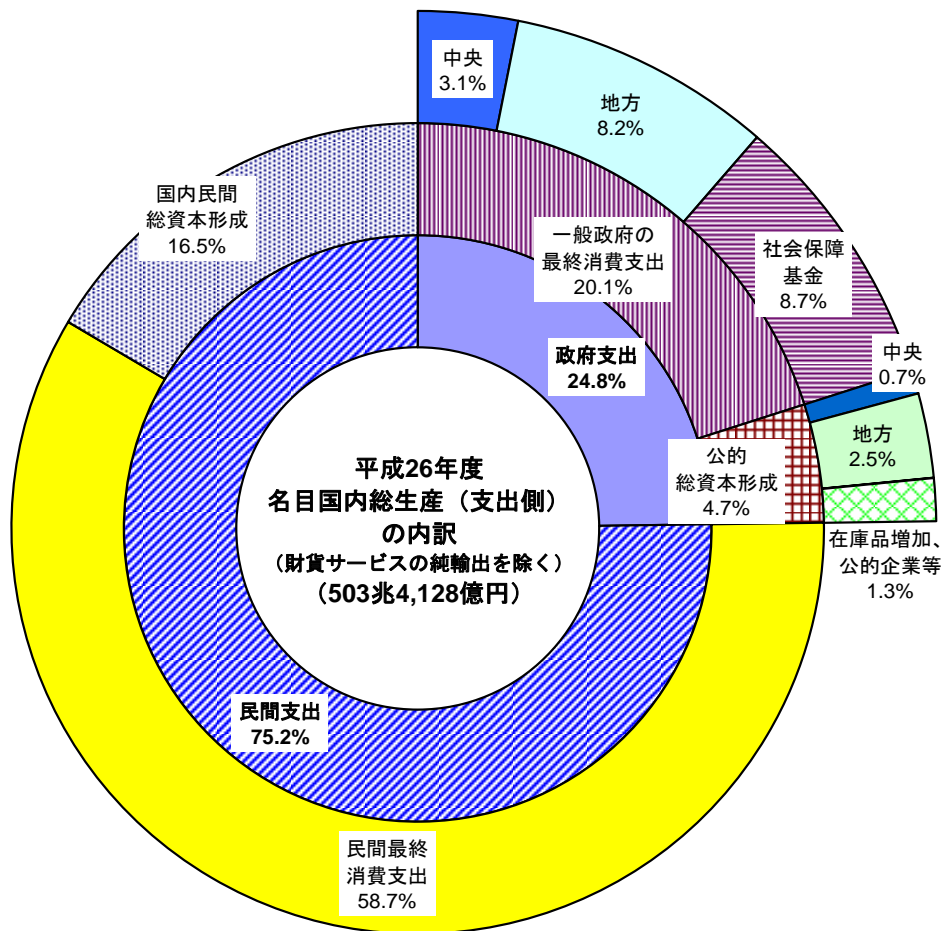


図5-1 平成26年度における名目国内総生産（支出側）の部門別勘定<sup>92</sup>

<sup>92</sup> 資料：平成26年度国民経済計算



例えば、公共工事の高炉セメントのように、年によっては国等の機関の調達量が特定調達物品等の2割を占める品目については、直接的な市場形成に大きく貢献していることは明らかである。また、文具類のボールペンやマーキングペンなどのように、国等の機関の調達量が特定調達物品等の1%に満たない品目についても、平成12年度から平成26年度にかけて国内出荷量等に占める特定調達物品等の割合が倍増するなど急伸しており、グリーン購入の推進による公的機関の初期需要の創出がその大きな要因となっているものと考えられる。

## (2) 地方公共団体の取組推進による市場形成効果拡大への期待

平成26年度に地方公共団体を対象に実施した「グリーン購入に関するアンケート調査」結果によると、69%の地方公共団体がグリーン購入に組織的に取り組んでいる（「調達方針等に基づき、組織的に取り組んでいる」または「調達方針等に基づくものではないが、組織的に取り組んでいる」の合計）と回答している。規模別では、都道府県・政令市はすべての地方公共団体が「調達方針等に基づき、組織的に取り組んでいる」が、町村では、約54%の地方公共団体が組織的に取り組んでいると回答しているものの、約16%の団体は、取り組んでいないと回答しており、地方公共団体ごとに取組状況の差がみられる。今後のさらなるグリーン購入の進展のためには、町村におけるグリーン購入の推進が極めて重要と考えられる。そのためは、グリーン購入の推進に向けた職員の意識の高揚、普及啓発及び推進体制の整備等が不可欠であり、国及び都道府県の適切な情報提供、指導・助言等が重要であると考えられることから、環境省においては、地方公共団体におけるグリーン購入への課題と課題策及び実施優良事例を掲載した「地方公共団体におけるグリーン購入のすすめ」を作成・配布し、普及・啓発を実施しているところである。さらに、平成21年度には実際の調達者向けに「グリーン購入の調達者の手引き」を作成<sup>93</sup>し、判断の基準等の理解の促進を図るとともに、ガイドラインとの相乗効果により、地方公共団体におけるグリーン購入の一層の推進につながるよう取組を推進している。

今後、我が国全体及び各地域におけるグリーン購入の市場の形成及び拡大のための牽引役としての地方公共団体の役割がより一層重要になるとともに、地方公共団体におけるグリーン購入のさらなる推進により、環境物品等への需要の転換が加速的に促されることが大いに期待される。

---

<sup>93</sup> 新たに追加された特定調達品目や判断の基準等の見直し、調達者の意見・質問等を踏まえ毎年度改訂